

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成30年10月9日（火） 午前10時00分から
午後 2時51分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、鴛海豊、麻生栄作、吉富英三郎、三浦正臣、土居昌弘、油布勝秀、衛藤明和、末宗秀雄、御手洗吉生、近藤和義、阿部英仁、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、吉岡美智子、荒金信生、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、木付親次、小嶋秀行、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 岡本天津男、福祉保健部長 長谷尾雅通 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第103号議案平成29年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第105号議案平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	長友 玉美
議事課委員会班	課長補佐（総括）	工藤ひとみ
議事課議事調整班	主幹	秋本 昇二郎

議事課議事調整班 副主幹

長尾真也

決算特別委員会次第

日時：平成30年10月9日（火）10:00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

(1) 福祉保健部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

(2) 企画振興部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は、福祉保健部及び企画振興部の部局別審査を行います。

これより、福祉保健部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、福祉保健部長及び関係課室長の説明を求めます。

長谷尾福祉保健部長 始めに、平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について説明します。

平成28年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の3ページをお開き願います。福祉保健部関係で指摘を受けたのは3件で、うち2件は収入未済額についての指摘です。

まず、児童措置費負担金についてです。

県が児童福祉施設等へ児童を入所措置した場合、措置費の全部又は一部を本人又は扶養義務者の負担能力に応じて児童措置費負担金として徴収しています。

平成29年度末の収入未済額は約5,054万円となっており、前年度に比べ約257万円増加しています。徴収率については17.4%と前年度に比べ0.5ポイント上昇しましたが、依然として低い状況です。

その原因としては、保護者の失業、疾病、借金などによる生活の困窮や納入意識の乏しい保護者が多く見られることなどとなっています。

こうしたことから、児童相談所において、措置開始時に保護者に対し、適切な指導を徹底するとともに、徴収事務を行っている市福祉事務所や県保健所地域福祉室で、保護者の家庭状況等の情報を共有するなど、連携強化に取り組んできました。

また、7月、8月及び12月を徴収強化月間とし、電話・家庭訪問による催告等を集中的に

実施してきたところです。今後も市福祉事務所等とさらなる連携を図りながら、措置開始直後の未納者へ働きかけるなど、効果的な納入指導により、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努めてまいります。

続いて、4ページをお開き願います。母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済についてです。

この貸付金は、母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るものであり、多くの方は、期限内の償還が困難な場合でも長期間にわたって完納している状況で、昭和28年の制度発足以来の償還率は98.3%となっています。

償還状況については、平成29年度は現年度分が87.1%と前年度に比べ1.8%改善していますが、過年度分が10%前後となっており、過年度分収入未済額の縮減が課題です。

そこで、毎年8月と12月の償還強化月間における長期・大口滞納者を中心とした電話催告や家庭訪問の集中的な実施に加え、平成25年10月からは、違約金の徴収を行うこと等により、納入指導や償還の意識付けの強化を図っています。

こうした取組に加え、27年度から最終納付があった後、2年以上経過している債権等に係る回収を民間の債権回収会社に委託しており、29年度は約370万円を回収することができました。

今後もこのような取組により、収入未済の解消と新たな発生の防止に努めてまいります。

続いて、12ページをお開き願います。

若年性認知症相談支援体制整備事業についてです。

平成28年6月に若年性認知症相談支援コーディネーターを配置し、これまで51人の若年性認知症の方の支援を行い、専門の医療機関への受診11人、就労継続8人、居場所づくりのための通所事業所等への紹介19人など、具体的な成果につなげてきました。

これらの支援を行う中で、若年性認知症の人

の居場所づくり、就労・社会参加支援等の重要性を改めて認識したところです。

このため、平成30年度には、制度やサービスを分かりやすく伝えるための若年性認知症支援ガイドブックの作成や若年性認知症の人を受け入れる事業所拡大の取組等を実施しています。

今後とも、県が主体となり、若年性認知症相談支援コーディネーター及び医療、介護、雇用等の関係機関との連携を図りながら、発症初期から高齢期までの本人の状態に合わせた適切な支援が提供されるよう支援体制を強化してまいります。

続いて、平成29年度における主要な施策の成果により、当部の主要事業の執行状況等について説明します。

45ページをお開きください。地域の子育てコミュニティづくり推進事業です。

1 現状・課題、目的にあるとおり、この事業は、社会全体で子育て支援を行う環境づくりを図るため、2 事業内容にあるとおり、ファザリング全国フォーラムやおおいた子ども・子育て応援県民会議の開催、子ども・子育て県民意識調査や男性の子育て参画を推進するための出前講座、イクボス推進セミナーを実施したものです。

3 事業の成果については、フォーラムやセミナー等を通じて男性の子育て参画の必要性を伝えるとともに、県民会議で子育て施策に関する意見交換を行うことで、おおむね当初の目標を達成したと考えています。

4 今後の課題と方向性等は、継続・見直しですが、今年度は、イクボスを実践する企業等を増やすため、セミナーの開催やリーフレットの作成などを行います。また、男性の子育て参画を推進するため、市町村や企業と協力して各地域でイクメン講座を実施します。

次に、52ページをお開きください。おおいた出会い応援事業です。

この事業は、未婚化、晩婚化が進む中、若い世代の結婚や子どもについての希望をかなえるため、事業内容にあるとおり、九州・山口連携により結婚等のプラスイメージを醸成するため

の動画を制作し、テレビ、映画館、YouTubeでの放映、広域的な出会いの場づくりとしての様々なイベントの実施、おおいた婚活コーディネーターによる結婚応援宣言企業の普及、企業間婚活イベントの支援などにより、若者の婚活を応援したものです。

事業の成果については、出会い・結婚に関する支援を実施する市町村数としており、これまで、市町村が取り組めるよう婚活に関する情報交換会を開くなどサポートを行った結果、現在、全ての市町村で取組が進んでいます。

今後の課題と方向性等は、継続・見直しですが、今年度は、結婚に直接つながる支援を強化するため、6月に出会いサポートセンターを開設し、会員制による1対1のお見合いサービスを開始しました。反響が大きく、10月8日現在の申込者数は638人で、既に72回のお見合いを行い、23組が交際を継続しています。交際中のカップルには、成婚に向けて、センターの結婚支援員が随時相談を受けるなど丁寧なアフターフォローを行っているところです。

次に、57ページをお開きください。みんなで進める健康づくり事業です。

この事業は、健康寿命日本一に向け、県民自ら健康づくりの意識を高めるとともに、誰もが自然と健康的な生活習慣を実践できる環境整備が必要なことから、事業内容にあるとおり、主に働き盛りの健康無関心層に対して、健康アプリ「おおいた歩得（あるとつく）」を活用し、楽しみながら運動習慣の定着を図るとともに、従業員の健康支援が会社の成長につながるという経営理念を掲げる健康経営事業所の拡大、官民一体となった健康寿命日本一おおいた創造会議の開催やうま塩プロジェクトの推進により食生活の減塩化に向けた取組を行いました。

成果指標の健康経営事業所の認定数は309事業所にとどまりましたが、中小企業への積極的な広報等により健康経営への理解が広まり、健康経営を目指す事業所の登録数は目標の1,200事業所を達成することができました。

今後の方向性は、継続・見直しですが、引き続き、創造会議や県民大会を開催するとともに、

新たに健康経営の普及や推進を担う人材として健康経営推進員を養成し、健康経営事業所の登録数、認定数の拡大を図ります。さらに、健康アプリ「おおいた歩得」の普及拡大を行うとともに、野菜摂取量が少ない若い世代を中心に手軽に野菜が食べたい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、70ページをお開きください。国民健康保険広域化等推進事業です。

この事業は、市町村国保の安定的な財政運営を推進するため、歳入・歳出両面の取組を支援するもので、事業内容にあるとおり、歳出対策事業として、データヘルス計画の策定支援など市町村国保保健事業の取組支援や医療費適正化に取り組むとともに、歳入対策事業として、収入の確保を図るための収納対策スキルアップ研修等を行ったものです。

これらにより成果指標の国保税収納率は94.36%となり目標値を達成することができました。

今後の方向性は、終了ですが、今年度からは市町村と共に県が保険者となり、安定的な財政運営などについて中心的な役割を担うことから、引き続き国民健康保険事業特別会計において同様の事業に取り組んでいるところです。

次に、79ページをお開きください。市町村認知症施策強化推進事業です。

この事業は、認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、事業内容にあるとおり、市町村の認知症施策を支援するスーパーバイザーの派遣や認知症カフェ推進フォーラム及び関係機関との連携を図る認知症施策プロデュース委員会を開催したものです。

事業の成果については、昨年度で全市町村に認知症初期集中支援チームの設置を完了することができました。

今後の方向性は、終了ですが、今年度は早期から認知症高齢者を支える体制づくりや家族支援・介護従事者支援を強化するため、認知症にやさしい地域創出事業に組み替え、引き続き事業を実施してまいります。

次に、81ページをお開きください。障がい

児者歯科診療体制強化事業です。

この事業は、地域の歯科診療所で治療が困難な障がい児者に適切な歯科治療を提供するため、事業内容にあるとおり、障がい児者の高次歯科医療機関の施設整備等に対し助成するとともに、歯科治療のスキルを高めるため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした研修会を開催したものです。

事業の成果については、先進地視察や関係機関との協議検討等の結果、長年の懸案であった高次歯科医療機関の設置を実現しました。

今後の方向性は、終了ですが、今年度も引き続き、高次歯科医療機関と一般歯科医療機関との連携体制構築に向け、障がい児者が高次歯科医療機関を受診するためのリーフレットの作成や歯科医師に対して障がい児者歯科診療に関する研修を行っているところです。

次に、85ページをお開きください。障がい者就労環境づくり推進事業です。

この事業は、障がい者雇用率日本一の奪還に向け、事業内容にあるとおり、障がい者雇用アドバイザーが企業を個別訪問し、障がい者雇用の相談・助言・マッチングを行ったものです。

事業の成果については、昨年の本県民間事業所における障がい者雇用率が、前年から0.02ポイント減の2.44%で全国5位となり、日本一の目標にはいまだ到達していません。マイナスの要因については、県内企業等における雇用障がい者数が3,175人と8年連続で過去最高を更新しましたが、景気回復等の影響もあり、分母となる県内労働者数全体の伸びが大きかったことによるものと分析しています。

今後の方向性は、継続・見直しですが、アドバイザーによる企業訪問に加え、今年度からは知的・精神障がい者を雇用し職場指導員を配置する企業への奨励金を新設するなど、身体に比べ雇用が伸び悩む知的・精神障がい者の雇用と職場定着を重点的に支援してまいります。

続いて、平成29年度の行政監査及び包括外部監査の結果について報告します。

まず始めに、行政監査についてです。

平成29年度行政監査・包括外部監査の結果

の概要の2ページをお開きください。

左肩にあるとおり、昨年度は「公用車の管理、使用状況等について」をテーマとして実施されました。

福祉保健部は、公用車の適正な管理等として、5項目について指摘を受けたところですが、その主なものについて説明します。

まず、3ページの左端の項目欄の一番上の1の(2)のイ定期点検についてです。

これは、定期点検を実施していなかったことから、指摘を受けたものです。該当所属については、監査後、定期点検を行ったところでは、

次に4ページをお開きください。

1の(4)のイ車両情報及び運行状況の記録についてです。

これは、公用車の車両情報等について、備品管理システムへの記録漏れがあったことから、指摘を受けたものです。該当所属については、監査後、備品管理システムに適正に情報登録したところでは、

なお、今回指摘を受けた項目については、監査後、全て適正に処理するとともに、今後、事務処理に遺漏の生じることのないよう取り組んでまいります。

次に、包括外部監査については、福祉保健部は該当ありません。

幸福祉保健企画課長 福祉保健部一般会計の歳入歳出決算の主な事項について説明します。

まず、平成29年度決算附属調書の4ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額の主なものについて説明します。

左端の科目欄の一番下の福祉生活費国庫補助金が4,628万3,731円の減となっています。これは、増減理由欄の減収となったものの上から5番目障がい者福祉施設整備費補助金が繰越明許等により4,097万4千円の減収となったことが主な要因です。

次に、10ページをお開きください。

科目欄の上から6番目の地域医療介護総合確保基金繰入金が2,866万3,548円の減となっています。これは、地域医療介護総合確

保施設設備整備事業費における医療機関等に対する補助金の所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

続いて、16ページをお開きください。不用額についてです。

科目欄中ほどの福祉生活費の社会福祉費の上から4番目、国民健康保険指導費が1億6,483万705円となっています。これは、市町村国保に対する財政調整交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、科目欄の5行下の児童福祉費の児童保護費が2億4,067万6,375円となっています。これは、子育て支援対策充実事業費の補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

続いて、23ページをお開きください。収入未済額についてです。

科目欄の一番下、分担金及び負担金の福祉生活費負担金が5,053万7,035円となっています。

これは、児童を児童養護施設や障がい児入所施設に入所措置した場合に、保護者等から徴収する児童措置費負担金が、納入義務者である保護者の生活困窮等により、収入未済となったものです。

次に、53ページをお開きください。母子父子寡婦福祉資金特別会計における収入未済額について説明します。

科目欄の一番上の母子父子寡婦福祉資金の貸付金元利収入が9,824万8,817円となっています。

これは、納入義務者である母子家庭の生活困窮等により、収入未済となったものです。

歳入決算については以上です。

次に、歳出決算の主な事業について、平成29年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により説明します。

63ページをお開きください。まず始めに、福祉保健企画課の主な事業について説明します。

第1項社会福祉費の第1目社会福祉総務費のうち、事業説明欄の上から2番目、福祉避難所体制強化事業費決算額3,851万4,405

円についてです。

主要な施策の成果の90ページをお開きください。

これは、1の事業の目的にあるとおり、大規模災害時における高齢者や障がい者など要配慮者の応急救助と安心を確保するため、福祉避難所の体制強化を図るものです。

具体的には、2の事業内容にあるとおり、市町村が行う要配慮者用物資として、段ボールベッドなどの備蓄に要する経費補助や福祉避難所運営マニュアルの作成などを行ったものです。

私からは以上です。その他の主な事業については、関係課室長から説明します。

笹原保護・監査指導室長 保護・監査指導室関係について説明します。

事業別説明書の66ページをお開きください。

中ほどの第2目扶助費の事業説明欄の生活保護費決算額16億3,302万7,197円です。

これは生活保護に要した経費ですが、具体的には県に実施責任のある町村分の生活保護費等です。

西永医療政策課長 医療政策課関係について説明します。

事業別説明書の72ページをお開きください。

事業説明欄の下から5番目のドクターヘリ運航事業費決算額2億4,223万7千円です。

これは、事故や急病、災害時に医師や看護師が搭乗して救急現場に駆けつける救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」の運航に要する経費に対し助成したものです。

北村薬務室長 薬務室関係について説明します。

事業別説明書の74ページをお開きください。

第5項薬務生活衛生費の第2目薬務費のうち、事業説明欄の1番目の薬務取締費決算額468万7,466円です。

これは、医薬品等製造・販売業者に対する監視・指導、毒物劇物取扱者試験の実施、薬務関係情報システムの運用等に要した経費です。

藤内健康づくり支援課長 健康づくり支援課関係について説明します。

事業別説明書の78ページをお開きください。

第3目予防費のうち、事業説明欄の3番目、抗インフルエンザ薬確保事業費決算額5,677万7,504円です。

これは、新型インフルエンザの発生に備え、備蓄している期限の切れた抗インフルエンザ薬を更新するとともに、新型インフルエンザ対策に必要な病原性検査体制の整備等に要した経費です。

藤丸国保医療課長 国保医療課関係について説明します。

事業別説明書の83ページをお開きください。

第5目国民健康保険指導費のうち、事業説明欄の1番目の国民健康保険基盤安定化事業費決算額112億6,158万7,597円です。そのうち最初の項目の保険基盤安定事業費負担金44億1,214万4,779円は、市町村が低所得者を対象に行う国民健康保険税の軽減措置等に対し、県が一定割合を負担したものです。

続いて、84ページをお開きください。

第3目予防費のうち、事業説明欄の1番目の後期高齢者医療等推進事業費決算額187億8,568万5,633円です。そのうち最初の項目の後期高齢者療養給付費負担金150億4,002万8,408円は、後期高齢者医療費から患者負担等を除いた費用の12分の1を負担したものです。

伊東高齢者福祉課長 高齢者福祉課関係について説明します。

事業別説明書の86ページをお開きください。

第3目老人福祉費のうち、事業説明欄1番目の地域包括ケアシステム構築推進事業費決算額1,345万9,561円です。

あわせて主要な施策の成果の76ページをお開きください。

これは、1の現況・課題、目的にありますとおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護等を切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、2の事業内容にあるとおり、①構築に向けた人材育成や②在宅医療・介護の連携に係る市町村支援及び③関係機関の連携促進に係る取組を実施

したものです。

次に、87ページを御覧ください。

事業説明欄2番目の若年性認知症相談支援体制整備事業費決算額366万4,313円です。

これは、若年性認知症の人や家族に対して医療・福祉・就労等の総合的な支援を行うため、若年性認知症相談支援コーディネーターを配置するとともに、関係機関を対象とした会議や研修会を開催したものです。

御手洗こども未来課長 こども未来課関係について説明します。

事業別説明書の92ページをお開きください。

事業説明欄の下から6番目の子育て支援従事者研修事業費決算額322万2,346円です。

これは、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員、地域子育て支援拠点の職員及び利用者の相談に応じる子育て支援員を養成するための研修等を実施し、市町村の子育て支援に関わる人材の質の向上を図ったものです。

なお、平成29年度は、本事業で新たに放課後児童支援員、子育て支援員合計329人を養成しました。

大戸こども・家庭支援課長 こども・家庭支援課関係について説明します。

事業別説明書の96ページをお開きください。

事業説明欄の下から2番目の児童養護施設退所者等支援強化事業費決算額1,020万4千円です。

これは、児童養護施設等の入所児童及び退所児童に対して、児童アフターケアセンターおおい等の専門的スキルを持つ職員が施設職員と共に生活訓練や就労支援等を行い、児童の自立に向け、生活安定など社会的養護の充実と強化を図ったものです。

次に、100ページをお開きください。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の第1目貸付金の母子父子寡婦福祉資金貸付金決算額4,504万3千円です。

これは、ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、必要な資金を貸し付けることにより、その経済的自立や児童の福祉の増進を図ったものです。

二日市障害福祉課長 障害福祉課関係について

説明します。

事業別説明書の102ページをお開きください。

事業説明欄上から2番目の重度心身障がい者医療費給付事業費9億7,795万6千円です。

これは、障がいの重い方々の医療費負担の軽減のため、本人負担分について、県と市町村が2分の1ずつ助成したものです。

なお、現在、この給付事業は毎月、市町村窓口で申請していただく償還払方式ですが、来年度中に、申請手続を不要とする自動償還払方式に移行すべく、市町村や医療機関等と準備を進めています。

工藤障害者社会参加推進室長 障害者社会参加推進室関係について説明します。

事業別説明書の103ページを御覧ください。

事業説明欄上から3番目の障がい者差別解消・権利擁護推進事業費563万465円です。

あわせて主要な施策の成果の80ページをお開きください。

これは、障がいを理由とした差別をなくし、社会的障壁を取り除く取組を一層推進するため、平成28年4月に制定した、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例に基づき、相談支援体制等の整備や障がいへの理解を深める出前講座等による普及啓発に要した経費です。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

土居委員 私からは、さきほどの説明にありました主要な施策の成果の80ページ、障がい者差別解消・権利擁護推進事業について、5点伺いたいと思います。

まず1点目は、この事業は、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例

を受けて、相談センターを設置したものです。このセンターの配置人員数、相談窓口の配置人員数と相談体制を伺いたいと思います。

2点目に、そのセンターの相談員の質の向上を図っていかねばならないと思いますが、研修などの実施状況について伺いたいと思います。

3点目に、センターの相談件数です。28年度と29年度を比べると、相談件数が半減しています。この状況と理由について伺いたいと思います。

それから4点目、障がい者差別解消支援地域協議会は年に1回実施となっていますが、どういった内容なのかについて伺います。

最後に5点目、今後センターを運営していく上で、これまでの実績を見れば、やはり改善点はいくつかあると思います。どのように改善し、今後のセンターの運営につなげていこうとしているのか伺います。

工藤障害者社会参加推進室長 一つ目、このセンターの配置人員、相談体制等についてです。平成28年4月のこの条例施行とあわせて、大津町にある県の総合社会福祉会館の1階に開設した障がい者差別解消・権利擁護推進センターですが、平日の8時半から17時までの間、障がいのある方の来所又は電話による相談業務にあたっており、事務局長1名、常駐の相談員2名の計3名体制となっています。相談員には、社会福祉士や精神保健福祉士、教員免許等の有資格者を適宜配置して、相談体制の強化を図っているところです。

2点目、そのセンターの相談員の質の向上策についてですが、相談員については、平素の相談業務にかなり忙殺されていますが、その傍らで、県主催の人権相談関係の研修あるいは障がい者の虐待防止や権利擁護研修、そのほかにも法テラスなどが実施している各種研修などの受講機会を見付けながら、少なくとも相談員1名を極力参加させて、カウンセリング業務のスキルアップや専門知識の習得を図っているところです。

また、センターには障がいを理由とした差別

や合理的配慮に対する相談に加え、福祉や医療制度、雇用、教育問題など幅広い相談が寄せられているところです。全て相談員2名でというのは無理がありますので、事案に応じて、別途委嘱している医師、弁護士、税理士など外部有識者の助言を受ける体制を整えています。

続いて3点目、センターの相談件数については、開設初年度の平成28年度は年間で1,161件です。2年目の29年度は594件ということで、さきほどの委員御指摘のとおりほぼ半減しているという状況です。

1年目は、日常生活や人間関係に関する軽微な相談や、不安や寂しさから来る、お聞きすることが主体となるいわゆる傾聴の件数が大変多く、930件でしたが、2年目についてはかなり落ち着いてきて、4割程度の430件減少し、500件ほどに落ちてきています。このことが件数減の大きな要因ではないかと思っています。

また、今年度9月末までで集計したところ、上半期で330件の相談に対応していますので、昨年度を若干上回るペースで推移しているところです。

続いて4点目、障がい者差別解消支援地域協議会の実施内容です。

この協議会は、障害者差別解消法に基づき、関係機関等の情報共有を目的に平成28年10月に設置して、これまでその年の12月と今年度の3月、計2回開催されています。この協議会では、障がいへの理解についての県民や企業、団体に向けた県のこれまで行っている取組内容やセンターでの相談事例等について、22の構成団体の代表の方々に御議論をいただくとともに、さきほど申し上げた権利擁護センターの運営に対する様々な御意見や改善要望を伺う場としているところです。

最後に、センターの今後の運営改善点その他ですが、この協議会での要望等も踏まえて、今年度は、センターに寄せられた相談内容のうち障がい者の差別的取扱いや合理的配慮がないという重大な案件については、その都度センターから私が報告を受けて、県が関係機関と直接連絡を取るなど、迅速な解決を図るよう対応して

いるところ です。

これまで、例えば、視覚障がい者の方で、病院に通っているが病院の呼出しがモニター表示のみで分かりにくい、不便だという相談については、当該病院等と調整して、数日のうちに電子音声の呼出しに改善をしたところ です。

また、相談者から、豊後大野市には、市報の音声版あるいは点字版がないという声をいただきましたので、すぐには無理ですけれども、来年度の予算化に向けて、こちらから働きかけをしており、新年度の実現を図るようにしてまいります。

今後とも委託先のセンターのみに対応を委ねることなく、県が当事者として主体的に関わりながら、直接関係団体や市町村と連携して、迅速な対応に努めていきたいと思っています。

土居委員 豊後大野市の市報の件ですけれども、いつも盲人協会から要望をいただいています。ぜひ実現するように後押しをしていただければと思っています。

相談体制についてですが、障がいのある方々からは、機能していないのではないかという声が多く寄せられています。これは、やはり相談事案を受け付ける窓口とあっせん等を行う諮問機関である調整部会がうまく連携していないところがあったと思うんです。

受付窓口は2年間で1,700件もの相談を受けているので、ついつい抱え込んでしまっているのではないかと危惧していますが、そこには大分県が介入していこうという説明だったと思います。受付事案をいただいて、差別や合理的配慮がないと思われれば、県にあげるという体制を築くということです。ぜひとも体制が機能するようにお願いしたいと思います。実際、大分市議会議員選挙で障がいのある方が投票を拒否されたという事案もありました。センターに相談したところ、それは規定の運用の誤りで差別ではないと言われたということです。私は明らかに差別事案だと思いますが、現場が抱え込んでいるため、なかなか解決できないことがある。結局、この投票の問題も回答はいただけなかったようなので、しっかりと運用して

くださるようお願い申し上げます。

それから、地域協議会ですけれども、障がい者雇用でも日本一を目指す大分県ですし、何度も効果的な啓発をしていかなければならないと思っています。もう少し頻度を増やして、活発な意見で大分県の障がいを取り巻く福祉施策を高めていってもらいたいと思っていますが、その辺いかがでしょうか。

工藤障害者社会参加推進室長 委員御指摘の種々課題、問題については、我々も同じ目線で共有しているところです。地域支援協議会の開催をいかに充実させていくかということで今後取り組んでいきたいと思っていますけれども、年度1回をノルマにしているわけではなく、事案が生じれば随時の開催で進めようと思っています。いかに会議を開くか以前に、さきほど申し上げた22の構成団体が、大分市の選挙の問題もそうですが、今センターに寄せられている課題を会議に来たときに初めて気付くということではなく、22の構成団体の皆さんに随時情報共有を図ることがまずは必要と考えています。その結果、開催するというのであれば、年度1回に限らず適宜開催できるようにしたいと思います。

守永委員 3点ほど質問させていただきたいと思っています。

まず一つが、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の63ページから108ページにかけて給与費の項目があげられています。この各欄にある給与費の中に時間外勤務手当等が含まれているのか、まず教えていただきたいと思います。そして、働き方改革に向けて、8月から時間外勤務の実態把握と労働時間短縮に向けての取組が行われていると思っていますが、2017年度の時間外勤務時間数については、福祉保健部では本庁が月平均22.0時間、地方機関では13.4時間と総務部から伺っています。

当該年度の実態について、通常と比較して多いのか少ないのか、通常の年と異なる要因について、どのように分析しているのか教えていただきたいと思います。

次に、主要な施策の成果の50ページ、子ど

もの貧困対策推進体制整備事業についてですが、この事業では、貧困状態にある子どもたちの成長のために環境整備に取り組んでいるわけですが、子どもの貧困問題については、両親の就労環境が大きく関わっている課題と思っています。以前、大分県の子どもの貧困率を調査すべきではないかと申し上げたことがありますが、この事業で取り組んでいる内容から貧困率の改善がなされることにはならないだろうと思います。そういう点で成果指標にはなりにくいというのは分かるんですが、どれだけ力を入れなければならないのかを判断する目安にはなるのではないかと思います。

大分県の子どもの貧困率を独自に調査するという必要性について検討会議で議論された経緯があるのかどうか、部としての考え方を教えていただければと思います。

3点目に、主要な施策の成果の51ページ、発達障がい児早期支援体制強化事業についてですが、ペアレントメンター養成研修によって45名が養成されているが、2017年度に養成されたペアレントメンターにより何家族をフォローすることができるのか、今後、さらに養成する必要があるのかどうか、対応策が講じられているのか教えていただきたいと思っています。

幸福祉保健企画課長 まず1点目の時間外勤務手当については、総務部で一括計上されているので、当部の給与費の中には含まれていません。

続いて、2点目については、自然災害の発生や福祉、保健医療計画の策定など特殊事情が生ずることから、通常の年というのはなかなか一概には言えない状況にあるかと思っています。29年度の時間外勤務時間数を28年度と比較しますと、本庁では1.4時間、地方機関では0.5時間の減となっています。これは29年度も九州北部豪雨や台風第18号などの自然災害対応を行ったところですが、28年度は28年4月に発生した熊本地震により、熊本県の被災地への保健師あるいは事務職員の派遣等に伴い業務量が増加したことによるものではないかと考えています。

大戸こども・家庭支援課長 子どもの貧困率は、子どもの貧困対策の推進に関する法律において、国民生活基礎調査を基にして厚生労働大臣が定めるところにより算出した数と規定されています。そのため、県の子ども貧困対策推進計画の策定の委員会において、国民生活基礎調査の大分県分を国から提供してもらって、県の貧困率を調べたらどうかという議論がなされたところです。

しかし、調査サンプルが非常に少ないため、大分県の実態は把握できないこと、また、独自調査には多くの時間やコストが必要となることから、大分県子どもの貧困対策推進計画への記載は見送ったところです。

他方、子どもの貧困率は、国民生活基礎調査のほか、総務省が実施する全国消費生活実態調査でも算出されていますが、前者は平成28年度調査において13.6%でしたが、後者は26年度調査では7.9%と大きな違いが生じています。このことから、都道府県別の子どもの貧困率については、調査時期や客体の抽出方法、算出方法等をそろえ、全国一斉に実施したデータに基づかなければ客観的な結果を得ることは難しいのではないかと考えています。

そのため、都道府県別の子どもの貧困率について、全国知事会が国による統一的な基準での調査の実施及び結果の算出方法の自治体への情報提供を要望しているところです。

二日市障害福祉課長 発達障がい児早期支援体制強化事業について、ペアレントメンター養成研修は、発達障がいのある子どもを育てた経験があり、地域の親の会などで活動している保護者を受講対象としています。受講後は、それぞれの地域で親の会活動等の中心となって、発達障がいのある子どもを育て始めた保護者などの相談を受け、孤立感や不安感の軽減に努めています。

今年度の養成研修には、九つの市町から20名の申込みがあり、5日間の研修を通じて家族支援の必要性や傾聴の手法等を学んでいます。

養成は平成32年度まで継続し、県内6圏域

に発達障がいの代表的な四つの種別、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がい、学習障がいの4種別ごとに各3名、計72名養成することを障がい児福祉計画の目標としているところです。

また、今年度から子育てに難しさを感じている保護者が子どもの障がい特性への理解を深め、日々の関わり方や子育てのヒントなどを学ぶための研修会、ペアレントプログラムを県内6圏域で実施しています。

この研修は、地域の保健師や保育士が講師となるのですが、ペアレントメンターには講師の補助役として参加していただく予定です。現在、ペアレントメンターの活動は、親の会などでの相談支援が中心となっていますが、将来的には市町村の保健師等が把握している支援につながっていない気になる子どもの保護者に対して出向いて困りごとを聞くなど、活動の場を広げることを検討してまいります。

守永委員 時間外勤務の縮減については、なかなか取組が厳しい部分もあると思いますし、その年々によって違うという状況もあると思っています。ぜひ日常的に、通常業務の中で時間外勤務が生じないような体制確保や工夫を凝らしていただいて、災害等で何らかの対応が求められたときに過剰な体制にならないように、健康障がいを起こすような過剰な状態にならないように留意していただければと思います。特に実態調査が始まって、そこまで長時間勤務していたとは思わなかったという結果もあるのではないかと考えていますので、そういった部分も含めて注意を払っていただければと思います。

子どもの貧困率については、実際調査の仕方ですら随分数字が違ってくるものだろうと思っていますし、国民生活基礎調査から出てくる貧困率についても中央値を基に判断していることがいいのかどうか、実際の生活保護水準などを見比べたときにどういう家庭が貧困状態にあるのかという判断もあるのではないかと考えています。そういった部分もさらに検討していただいて、また、いろんな統計情報を基に貧困率を見ていくことができる様々な研究結果もあるようです

から、そういったものも参考にして、県の実態がどう変化しているのかをつかんでいただく工夫をお願いしたいと思います。

また、ペアレントメンターについても、最後におっしゃったように、自分の子どもにそういう障がいがあるとは認めたくないため、改善に取り組めない親御さん方が多くいらっしゃるという実態もあるので、そういった方々に接していけるような制度、対策、体制を作っていただければと思います。

以上、要望としてお願いします。

嶋委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

原田委員 長谷尾部長の説明を聞いて気になることが2点ありましたので質問させていただきます。

まず最初に、措置状況4ページ目の母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の収入未済の解消についてです。

最終納付があった後2年以上経過している債権について、成果として民間の債権回収会社に委託して370万円を回収できたとありますが、こういった貸付けを受けた方は元々経済的基盤の弱い方です。テレビドラマにあるような激しい取立てをしていないのは分かっていますが、その回収の姿勢について、債権回収会社とどのような話をされているのかをぜひお聞きしたいと思っています。

2点目ですが、出会いサポートセンターについてです。

実は私たち県民クラブが、9月21日にお伺いしたときに、9月17日現在で会員が349人、13組が交際中という話を聞きました。さきほど長谷尾部長から10月8日時点で638人が会員、23組が交際中ということで、20日間で倍近いぐらいの数になっていると説明がありました。急増していることについてはすごいなと思います。テレビでコマーシャル等も流されているのを見ましたが、その増えている要因をぜひお聞かせ願いたいと思います。

長谷尾福祉保健部長 1点目の母子・父子の貸付金の回収についてですが、さきほど申し上げ

たように27年度からスタートしていますが、民間の債権回収の専門会社で、委託業務としては、いわゆるレターという手紙等による催告、電話による催告、訪問調査といった非常に一般的な手法です。

ただ、いろんな債権のパターンがあるので、名寄せ機能で、この方がいくつの会社からいくつの種類で債務を抱えているかを調査できます。そういったことは専門業者の強みだと思いますけれども、ただ、御心配いただいているような強制的なすごい取立てをやっているといったことはなく、通常どおりの回収のお願いをした実績が370万円です。

それから2点目は、出会いサポートセンターの現場にも行っていただき、ありがとうございました。数字の取り方ですが、私が申し上げた638件というのは仮登録も含めた数です。

まず、インターネットで仮登録を申し込み、仮登録が終わると、オアシスの1階のセンターに出向いて、そこで面接を受けた後に本登録となります。内訳は、仮登録も含めた申込人数が638人で、そのうち本登録が済んだ方が424人です。

以上のことから、さきほど委員がおっしゃった370人から424人に増えているということです。仮登録が214人で、我々はこの638人を何とか今年度中に1千人くらいには持っていけるように、目標を掲げて頑張っているところです。

原田委員 出会いサポートセンターの数字は分かりました。ただ、間違いなくたくさん増えているという気がして、皆さん方は本当に頑張っていると思っています。一日でも早く結婚される方が出るように本当に期待しています。

ただ、これから会員が増えるにつれて、今の場所では手狭になってくるんじゃないかと思えます。その点も含めて、これからもぜひ頑張りたいと思います。もう回答は結構です。

三浦委員 2点伺います。

主要な施策の成果39、40ページ、放課後児童クラブの関係で、これは非常にニーズがあ

ると言うか、本当に放課後児童クラブを利用したいという保護者が多くいるのが現状だと思います。平成29年度現在の放課後児童クラブの待機児童数をどのように把握して、その改善に向けて今どのように取り組まれているのか。

それから、支援員の確保がととても大変だという話をよく聞きますが、取り分け支援員の処遇改善が求められると思います。29年度実績で見ますと、実施市町村が目標18市町村に対して実施が4市町村と、非常に低い実施率になっていると思います。これをどう捉えて30年度にどう生かそうとしているのか伺います。

2点目が57ページ、みんなで進める健康づくり事業について、健康寿命日本一に向けてしっかり取り組まれていると思っています。

その中の歩得ですが、私も取得して、現在2週目に入っています。これを見ると、インセンティブを付けていただくのは非常にありがたいんですけども、市町村によってかなりばらつきがあって、インセンティブが付与できていない、利用できないエリアもまだ残されているように思われます。私は毎日開きたいんですけども、開きたくなるような工夫、次なる一手等があれば教えていただきたいと思います。

あわせて、商工労働部でも質問させていただいたんですが、普及にはどうしても企業側の協力が不可欠と思っています。商工労働部からは余りいい回答がなく、福祉保健部が中心という答弁でしたが、商工労働部との連携体制はどうなっているのか伺います。

御手洗こども未来課長 おっしゃるように、放課後児童クラブへのニーズは年々高まっています。その中で、平成29年度の待機児童は5月1日現在で142人という数字が出ています。ただ、これも小学校6年生までが対象にはなりませんが、定員に空きがないということで、3年生までの募集で打ち切っているなどもあり、隠れ待機児童と言うか、本当のニーズはもっとあると思っています。

今後ですが、今年も夏休みなどに対応するような事業も見ましたし、賃貸で小学校の近くでビルを借りるときの施設整備費用、賃貸料など

も補助しているようです。来年度も特に待機児童が予想される大分市など各市町村とも一緒にいろいろ協議を進めています。

支援員の確保については、処遇改善は昨年から4市が手をあげて取り組んでいます。確かに支援員の確保も重要な課題ですので、今後も引き続き市町村と協議しながら進めていきたいと思っています。

藤内健康づくり支援課長 健康アプリ歩得について、昨日までで2万3,825件のダウンロードをしていただいています。

3千ポイント以上たまると県下の協力店舗で様々な特典に交換できます。この協力店舗が現在324店舗であり、杵築市のように市内至るところに協力店舗があるところは、ポイントがたまったらインセンティブに交換できるという非常に好ましい状況にあります。そういう協力店舗が少ない自治体があるのも事実です。

自治体によって協力店舗が多いかどうかは、市町村における健康づくりを所管する課と商工労働を所管する課の庁内連携が非常に重要だと考えています。

県でも、部長会議で政策議題として、この健康寿命の延伸を取り上げて、商工労働部や福祉保健部と健康寿命延伸について庁内連携を進めるかを議論させていただいています。大事なことは、商工労働部にとっても、この歩得が地域の振興につながるということ。例えば、商店街の活性化につながるという成功事例を見せていくことが必要ではないかと思います。

杵築市のように、その地域の協力店舗が多いことで商店街の活性化や地域振興につながったということをアピールしながら、ほかの市町村においても、歩得の協力店舗になることが地域振興につながるという商工労働関係者にとってのインセンティブもしっかり情報発信していきたいと考えています。

三浦委員 まず、放課後児童クラブの関係ですけれども、例えば、夏休みなどで子どもたちの利用が望まれているところで、改善していただけて非常にありがたいと思います。県の大分県放課後児童クラブ連絡協議会ともしっかり連

絡等を取っていただきながら、県内でこの放課後児童の問題をしっかりと改善してほしいと要望します。

歩得も、少しマンネリと言うか、何か面白み、わくわく感がないように感じています。使っている側が開きたくるように、しっかり庁内でも考えていただいて、2万人以上の県民の皆さんがダウンロードされているということですので、何かそういったわくわく感があるような、面白いアプリになることを期待したいと思います。

吉富委員 主要な施策の成果61ページ、おおいた医学生修学サポート事業についての確認と質問ですが、29年度と30年度に78名という人数が出ています。これは6か年の修学期間ということで13名の6か年でいいのかというのがまず1点。

次が、1名当たりの修学資金は年額でどれぐらいになるのかということ。

それから、この修学資金が貸与となっていますが、医者として働き始めてから、県に償還金として入れているのかどうか。

最後に、現在78名の県内の出身地、上位3地域を教えてください。

西永医療政策課長 まず1点目の78名については、委員がおっしゃったとおり、13名掛け6年間ということになります。

それから、年額ですが、入学するときの入学金と授業料については53万5千円、修学支援金ということで毎月5万円を支援しており、一人当たり6年間貸与した場合が約700万円です。

3点目ですが、貸与した者が返還しているかですが、この修学資金については、地元出身の医師に県内のへき地で勤務してもらうことを条件に、6年間貸与したらその1.5倍の9年間、県が指定する県内の医療機関に勤務していただければ返還しなくてよいとなっています。基本的には9年勤務すれば返さなくていいということです。

それからもう1点、県内の出身地の多い方から3か所ということですが、地域計画の上位三

つの市町村ですが、大分市が1位、2位が別府市、3位が中津市ということで、大分市がずば抜けて多い形になっています。（「人数は分かる」と言う者あり）大分市が44名、別府市が6名、中津市が5名です。

吉富委員 このサポート事業ですけれども、当然、大分県が健康寿命日本一、子育て満足度日本一を目指している、要するに人口減をいかにゆっくり穏やかにしていくかであると考えています。

そのためには、やはり地域の開業医、かかりつけのお医者さんがどうしても必要であると考えています。特に今、大分・別府では医者の数はある程度足りていると思っていますが、北部、西部、南部、豊肥医療圏では、やはり不足している。

このことから、このサポート事業ですが、大分地域枠の中でも、別府・大分よりも郡部を優先して、将来、この地域に残って地域の方々の健康を診たいという意志のある若者を優先的に振り分けていく方がいいのではないかと思います。県としての見解を伺います。

西永医療政策課長 地域枠について、出身の市町村別にとということかと思いますが、この地域枠については、大分大学と連携して行うということで、その入試制度そのものにも関わってくるものですから、その辺りについては大分大学や医師会の方々等と、今後検討させていただければと考えています。

吉富委員 地域医療を支えている開業医も高齢化しているので、もう廃業しようかという意見も医師会の中では聞くようです。

そういう中で、私が調べたところ、これは28年度ですが、佐賀大医学部、定員106名に対して地域枠は26名、24.5%、長崎大医学部、定員が123名に対して地域枠が32名、26%、熊本大学は115名の定員に対して10名、8.6%、大分大医学部が定員110名に対して13名で11.8%、宮崎大学は定員が同じく大分と一緒に110名に対して20名、18.1%、鹿児島大医学部は117名に対して20名、17%、琉球大学は11

7名に対して17名地域枠があつて14.5%、九州各県の中で、福岡は九州大医学部があるので、これは別として、九州各県でも下から2番目という大変低い地域枠になっているわけですね。

ですから、これは法令等で県知事の権限で管内大学に対して地域枠の増員を要請することができるようになったようなので、ぜひともこの辺を考えて、せめて九州他県と同じぐらい、一度に20名には言いませんが、徐々にでもこの地域枠を増やしていただきたいと思います。要望します。

吉岡委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

主要な施策の成果の38ページのおおいた子育てほっとクーポン活用事業についてお尋ねしますが、これは一応終了ということで、次の事業に引き継がれたとあります。

活動指標のおおいた子育てほっとクーポン申請率の100%ですが、せっかく出しているのに使ってもらいたいということだと思うんですが、最終達成97.8%で終わっています。これは利用した人も97.8%なのか、また申請者というのは個人か市町村かを教えてください。

それから今後の事業方針の中で、事業の名目が今までの活用事業から利用促進事業に変更になりましたので、大きく変更する理由を教えてください。

それともう一つは、47ページの児童虐待防止対策事業ですが、児童虐待が非常に増えて心配しています。活動指標に目標を立てられないということで、受理件数に関しては、その年度にあがった全ての数とされています。この件数については、相談者のケースだと思うんですけども、これは支援員か家庭か、その割合が分かりましたら教えてください。

それから、その下の家族再統合のための宿泊型事業実施数が20件とあがっていますが、これは支援員又は職員の方々を選んで推薦されるのか、希望があつて推薦されるのかということ、右側に関係機関の研修参加数が29年度の71.8%と比べ、30年度はぐっと低くなっていますが、なぜこんなに減ったのかをお尋ねしたい

と思います。

御手洗こども未来課長 おおいた子育てほっとクーポン活用事業について、申請率が100%でないということでした。これは市町村の窓口に行って、出生の届出のときに申請して、このクーポンを受け取る率ですが、中には辞退する方もいるため、100%になっていません。

利用率ですが、平成27年に未就学児に配付した分が30年3月一杯までで利用期限が終わりますが、それが73.5%ぐらいの利用率になっています。

利用促進事業と今年度事業名を変えましたけれども、大きく違う点が、まず第2子が2万円、第3子が3万円に増額したことです。また、その使い方ですが、市町村が独自の子育て支援サービスを拡充して、例えば、兄弟までも児童の放課後育成クラブとか放課後児童クラブの利用料に使ったり、保育所の一時預かりなどに利用できるようにして、子育て支援サービスを皆さまに知っていただくという意味で、このほっとクーポンを広く使っていただきたいと考えており、そういう支援サービスの拡充も図ったところ です。

大戸こども・家庭支援課長 児童虐待について、活動指標の相談受理件数ですが、これは大分市の森の木、大分県福祉会が運営している児童家庭支援センター「ゆずりは」が相談を受理したもので、件数は延べ件数、延べ人員となっています。

2点目の家族統合のための宿泊実施ですが、これは児童養護施設から退所を検討する場合、児童相談所と施設、宿泊を実施している中津にある児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」、そこで相談をして、具体的なやり方などを協議して決定するような形になっており、最終決定は児童相談所が行います。

3点目の研修の目標値が下がったことについてですが、指標名の所に警察学校とありますが、昨年度までは医療機関の研修を実施しており、医療機関研修が29年度で一旦終了したことに伴う減です。

吉岡委員 おおいた子育てほっとクーポン活用

事業についてはよく分かりました。これは大変好評で、今回は対象者も増え、さらにメニューも増えるということで、今まで私が相談いただいた方の中には、メニューをもっと増やしてもらえると本当にありがたいという声をたくさんいただいていた。今回はそれが増えると決定していただいたので、大いに期待したいと思いますのでよろしくお願いします。

辞退される方もいるということで、様々な事情があると思いますけど、もったいないなと思いました。生まれてくる子どもに対して本当に喜んで歓迎して待っているという意味では、全員にもらっていただきたいなど、これは要望です。窓口でさらなる丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それから、児童虐待防止対策については、これは宿泊型は中津市だけがやっているということではなかったんですか。1点だけ教えてください。

大戸こども・家庭支援課長 現在は中津市の児童家庭支援センターで実施していますが、受入れは中津市に限ったわけではなく、中央児童相談所が措置した中央児童相談所管内の子どもも必要に応じて実施しています。

吉岡委員 いずれにしても、子どもたちが家庭に戻って生活ができるということは一番望ましいことだと思いますので、いろんな形で支援をしていただければと思います。

平岩委員 先週、土木建築部の住宅供給公社に関することで話をさせていただきました。私が話を伺っている方は県営住宅に住んでいらっしゃるんですが、県営住宅で毎年孤独死が5、6件は起きると公社から聞きました。今、県営に住んでいる方は高齢の独り暮らしの方がとて多くて、シングルマザーで子どもを育てているお母さんもいますが、若い頃は家族で住んでいて、だんだん子どもたちが独立して、家から遠くなっていく。連れ合いが亡くなったり、離婚などで、独りという方が多いと気付きました。私が相談を受けている方は至極真っ当な方ですが、近所とトラブルを起こしており、そのことで公社と話をしてきたんですが、やはり孤独な

んだと思ったんです。公営住宅に独りで住んでいて、他となかなかつながらない人がすごく多いのかもしれない。それぞれの自治会の活動が活発に行われていれば、まだそうでもないかもしれないが、民生委員の支援や地域包括支援がどのくらい行われるだろうと思ったときに、何か自分の中でも見落としてきたものがあるとすごく感じたんです。

私に相談されている方は、悩みがあると、公社の方に電話をして、相談係の方と話をすると、とても落ち着かれて、感謝の言葉を述べて電話を切ると言うんですね。人とつながることはとても大事なんだけど、そこに至るまでにいろいろなものが切れてしまっている方が多いのではと思いました。今、福祉保健部で何ができるということではないですが、そういう公営住宅に住んでいる方のこれからの支援や方向性について、何か考えや現状で取り組んでいることがあったら教えていただきたいと思います。

伊東高齢者福祉課長 先週の土木建築部の決算審査の後に公営住宅室長から話を伺っています。

県営住宅で高齢で独居の方あるいは障がいをお持ちで独りでお住まいの方については、住宅供給公社の職員が月に最低1回は訪問をして安否確認、見守りをしているということをそのとき私も初めて知りました。ただ、入居されている方の悩みを公社が聞き取っても、実はなかなかそれが具体的な支援に結び付かないという実情も伺いました。取りあえずはその県営住宅を管轄する市町村の地域包括支援センターに、もしそういう悩みの相談があればつないでいただきたいと話しています。

また、県営住宅であれば月に1回は必ず公社の方が入居者と接点があり、継続的な見守りもできるので、包括支援センターの職員から本当に支援が必要な方への福祉サービスにつなげていけたらと考えています。

若干目的が違いますけれども、住宅の確保が難しい住宅確保要配慮者の住宅確保を目的に、居住支援協議会を土木建築部と福祉保健部が中心となって連携していますので、そういった中でも、特に公営住宅にお住まいの独居高齢者の

支援については、土木建築部と密接に連携しながら、必要な支援をしていきたいと思います。

平岩委員 公社ではできない部分や福祉でもできない分野が見えない所でたくさんあることを今回教えられたような気がします。いろんな支援につながる前の段階の人たちがどれだけたくさんいるのかを考えたときに、やはり私たちはいろんなことをきめ細かにやっていかなければならないと思います。一つ一つの事案からいろんなことを学ばせられますが、確実に困りを生じている人がいることを今回学びましたので、また共有していけたらと思っています。

嶋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 委員外議員で質疑はありませんか。

堤委員外議員 まず、主要な施策の成果の56ページ、子ども医療費助成事業、ここで今後の課題の中で、コンビニ受診、病院のはしごによる医療費の増大等々を書かれているが、実際にそういう認識をしているのかどうか、非常に疑問なんですね。

県も未就学児通院、入院について中学卒業までやっているでしょう。例えば、一部負担金500円は取っていますけれども、市町村が500円を負担して、基本的には取れない、無料というのが多いけれども、そういう状況の人たちはコンビニ受診をしているという認識なのか。また、増やすことによって、コンビニ受診が増えるという認識なのか。国もこういう認識があり、昔の算定に基づいて、最近はやわらなくなりましたが、こういうことを常に言うんです。こういう認識があるかどうかを確認させてください。

二つ目が70ページの国民健康保険広域化等推進の事業ですね。国から3,400億円お金が入ってきますけれども、大分県として、これがどういう状況で入ってきて、そのお金をどういう形で使っていくのかを教えてください。

85ページの障がい者就労環境づくり推進事業は、平成29年度が例の教育庁の障がい者雇用で水増し問題があった事件に該当しますが、教育長がさきの答弁の中で、仕事作りの切り出

しが非常に難しかったと。今後、どういう仕事ができるかを他部局とも協議をしていきましようということでした。そういう協議をして、福祉保健部として、具体的にどのような切り出し、仕事の拡大などができるかと認識しているのか。また、そういう助言や教育を今どういうふうに進めようとしているのかをお伺いいたします。

御手洗こども未来課長 子ども医療費の件で、今後の課題の所、無料化によるコンビニ受診という表現についてですが、コンビニ受診という言葉がずっとこれまでいろんな所で使われてきたのは確かだと思いますが、委員がおっしゃるようなコンビニ受診という表現が果たしていいのかどうか、今改めて私も課題と考えています。

ただ、こういう医療費の助成によって経済的な負担の軽減にはなりますので、家庭的には、世帯的には受診しやすくなるというのは確かだと考えていますが、表現については、今後の課題として考えたいと思います。

藤丸国保医療課長 国保の国の公費拡充の状況についてですが、この3,400億円については、27年度から1,700億円、今年度から1,700億円拡充されており、合わせて3,400億円です。最初の1,700億円については、低所得者に対する保険税の軽減措置などの分について充当されています。

それから、今年度から拡充された1,700億円ですけれども、大分県の今年度の状況については、現時点で総額で約16.6億円になります。これ以外にも、未確定の部分があり、若干これより増えるかもしれませんが、県全体で16.6億円の効果があるということになります。

その主なものですけれども、国から交付される普通調整交付金が約2.7億円、今年度制度が変わることによる保険税の急激な変更を避けるための激変緩和の財源として3.6億円及び今年度から本格実施されている各保険者の取組に対してインセンティブを与える保険者努力支援制度について、県と市町村分合わせて9.3億円という内訳になっています。

長谷尾福祉保健部長 3点目の障がい者の雇用

についてですが、教育委員会でこういった事態が生じたわけですが、さきの県議会でも知事から答弁申し上げましたが、これは教育委員会だけの問題かということです。福祉保健部も全庁的な問題としてどう進めていくか、共通認識に立っているところです。ただ、打開策については研究をして、障がい者の声を預かる福祉保健部としてもしっかりと協力し、全庁的な知恵出しにも参加して、取り組んでいきたいという認識です。

堤委員外議員 コンビニ受診の問題については、ぜひ検討していただきたいと思います。コンビニ受診ではなく、結局、早期発見、早期治療によって重症化がなくなるんですね。そうなると、全体的な医療費は下がってくるので、今後の課題としてぜひ検討していただきたい。

それから、病院のはしごという言葉聞いてどう思いますか、課長。いい言葉だなと思わないでしょうか。これを利用する方がそうしていると決め付けている。だから、次回の中身については、ぜひ検討していただきたいし、早期発見、早期治療で重症化させないという立場は皆さん絶対持っていると思うんですよ。それは前面に出していただきたい。それとあわせて、ぜひ子ども医療費の年齢の拡充もやっていただきたい。これは要望です。

障がい者雇用率については、確かにこれは非常に難しい問題なんですよ。ただ、教育長の姿勢は、障がい者雇用率に手帳を持っていない方を入れている。本来は入れなければいいんです。皆さんのところでは、手帳を持っている方は入れて、持っていない方は入れていないでしょう。それは、教育委員会の基本的な考え方に合理的配慮が欠如しているということにもつながってくるわけですね。ですから、そういう点では、皆さん専門ですから、専門の知識としてそういう合理的配慮を教育委員会としてもやるべきということは常に発信していただいて、将来的にこういう問題がなくなっていくようにぜひ頑張ってくださいと思います。

嶋委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して、委員の方からほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって福祉保健部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔福祉保健部・委員外議員退室〕

嶋委員長 これより、決算審査報告について、内部協議に入ります。

さきほどの福祉保健部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 特にないようですので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、福祉保健部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩します。

午前 11時40分休憩

午後 1時01分再開

鴛海副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、企画振興部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、企画振興部長及び関係課長の説明を求めます。

岡本企画振興部長 それではまず、平成28年

度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、企画振興部の関係部分を御説明します。

11ページをお開きください。（3）個別事項の①地域活力づくり総合補助金についてです。

平成28年度の新規事業採択数が目標を下回ったことから、総合補助金を活用しやすい事業メニューへの再構築、また、県内各地の様々な活動を積極的に後押しするための有効活用について、御指摘をいただきました。

当補助金については、様々な主体が活用できるよう、不断の見直しを行っており、28年の熊本地震や29年の九州北部豪雨、台風第18号による観光の風評被害対策にあたっては、補助率のかさ上げなど、市町村等の早期復興を目指す取組を迅速かつ柔軟に支援しています。

また、ラグビーワールドカップ2019などのビッグイベントの開催を見据え、国宝や世界農業遺産などの地域ブランドを生かした地域づくりを支援する、国際ブランド地域創出事業費補助金を30年度から2年間限定で設けています。期間を限定し、さらに補助率をかさげすることで、国際ブランド力のある地域のコンテンツや観光案内板の多言語化表示など、外国人観光客の受入環境整備を加速化させることとしています。

今後も、総合補助金の積極的な活用が進むよう、地域の実情に応じて柔軟にきめ細かい支援に努めてまいります。

続いて、平成29年度における主要な施策の成果について、企画振興部の関係事業を御説明します。

8ページをお開きください。小規模集落・里のくらし支援事業です。

小規模集落の維持・存続のため、地域のコミュニティ組織などが行う、交流拠点の整備などに対して、市町村と連携して支援しました。

事業成果では、本事業で支援したネットワーク・コミュニティ構築に向けた取組地区数が目標の20件に対し、実績は27件であり、総合評価はAとなっています。

9ページをお開きください。くらしの和づく

り応援事業です。

集落での生活に必要な機能を互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築のため、地域コミュニティ組織や地域で活動するNPO法人や社会福祉法人などが行う、高齢者の見守りや買物支援などのモデル的な取組を委託事業として実施しました。

事業成果では、ネットワーク・コミュニティ構築に向けた取組地区数が目標の12地区に対し、実績は9地区となっており、総合評価はCとなっています。

これは、29年度の九州北部豪雨や台風で被災した地域において事業実施ができなかったことによるものです。

10ページを御覧ください。地方バス路線維持対策事業です。

地域住民の広域的な移動手段の一つである、複数の市町村間をまたいで運行する広域的・幹線的なバス路線の維持・存続を図るため、バス事業者に対して運行に要する費用に係る補助金を交付するとともに、高齢者や身体障がい者等の移動の円滑化や利便性の向上を図るため、バス事業者に対してノンステップ型バス車両の減価償却費に係る補助金を交付しました。

事業成果では、補助対象幹線バス路線数が目標の17系統に対し、実績は20系統であり、総合評価はAとなっています。

11ページをお開きください。生活交通路線支援事業です。

日常生活を送る上で欠かせない公共交通を維持するため、市町が自ら運営するコミュニティバスや乗合タクシー、市町が支援する民間バス路線等に対し運行経費の助成を行いました。

事業成果では、補助対象民間バス及びコミュニティバス路線数が目標の243系統に対し、実績は233系統であり、総合評価はAとなっています。

12ページを御覧ください。ふるさと大分UIターン推進事業です。

県外からの移住・定住を促進するため、移住コンシェルジュや移住サポーターを配置し、東京・大阪・福岡で毎月移住相談を実施しました。

また、「田舎暮らしの本」などを活用して効果的な情報発信を行うとともに、移住体験ツアーや移住者交流会を実施しました。

事業成果では、移住施策を活用した県外からの移住者数が目標の1千人に対し、実績は1,084人であり、総合評価はAとなっています。

13ページをお願いします。移住者居住支援事業です。

県外からの移住者に対する住居支援として、空き家の改修や引っ越しに要する費用などを助成しました。

事業成果では、空き家の利活用数の累計が、目標の120戸に対し、実績は181戸であり、総合評価はAとなっています。

14ページをお願いします。国内誘客総合対策事業です。

九州北部豪雨の影響により、宿泊客数の大幅減が懸念されましたが、専決・補正予算による観光誘客緊急対策事業の実施や観光関係者等と連携した旅行会社などの訪問等を実施しました。

事業成果では、県観光ホームページ訪問件数が、目標の130万件に対し、実績は134万件であり、総合評価はAとなっています。

15ページを御覧ください。インバウンド推進事業です。

アジアへの継続した情報発信・誘客対策として、メディア招請やWeb等の活用、旅行会社への売り込みを行ったほか、ラグビーワールドカップ2019を見据えて欧米・大洋州向けプロモーション等を実施しました。また、訪日教育旅行の受入態勢整備も行いました。

事業成果では、外国人観光客宿泊者数が、目標値の88万人に対し、実績は約132万人であり、総合評価はAとなっています。

16ページを御覧ください。おんせん県おおいの地域版DMO推進事業です。

地域版DMOとして、ツーリズムおおいに対して専門人材の確保・育成による組織体制強化・マーケティング機能の強化、商品造成・販売システムの整備による自主財源確保機能の強化を実施したほか、ツーリズム戦略会議によりツーリズム戦略の各種取組の推進・進捗管理を

実施しました。

事業成果は、国内・海外を合わせた県内宿泊者数が、目標の700万人に対し、実績は700万3千人となり、総合評価はAとなっています。

17ページをお開きください。観光地域磨き推進事業です。

地域の観光資源の魅力を生かした販売サイトの活用による地域企画商品の販売や地域づくりの人材育成のためのおおいたツーリズム大学を開催しました。

事業成果では、観光消費額が目標の2,277億円に対し、実績は2,051億円であり、総合評価はAとなっています。

18ページを御覧ください。海外戦略加速化事業です。

アジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、台湾、ベトナム、香港において、県産品と観光が一体となった海外プロモーションを実施したほか、アジアビジネス研究会の開催や海外向け情報誌の発行などを行いました。

事業成果では、めじろん海外特派員任命数の累計が目標どおりの55人となり、総合評価はAとなっています。

19ページをお開きください。おおいた留学生ビジネスセンター運営事業です。

別府市に開設した、おおいた留学生ビジネスセンターで留学生の県内企業への就職あるいは起業を支援しました。

事業成果では、留学生ビジネスセンターで支援した留学生の県内就職・起業者数が、目標の10人に対し、実績は11人となり、総合評価はAとなっています。

20ページを御覧ください。外国人留学生支援事業です。

留学生の確保と地域活動への参加を促進するため、留学生に対して奨学金を交付しました。

事業成果では、人口当たりの留学生数全国順位が目標の1位に対し、実績は2位となり、総合評価はAとなっています。

21ページをお願いします。国際スポーツ大会誘致推進事業です。

2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会に参加するチームの事前キャンプ等を誘致するため、競技団体等への訪問に加え、7人制ラグビー女子フィジー代表やフェンシング日本代表チームなどのキャンプへの支援などを行いました。

事業成果では、国際スポーツ大会や事前キャンプの誘致数が目標の4回に対し、実績が5回となり、総合評価はAとなっています。

22ページを御覧ください。おおいた魅力アップ情報発信事業です。

本県の認知度・魅力度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるため、おんせん県CM第5弾として、PR動画プレミアムフロイデーやシンフロ特別編を制作し、情報番組への露出やウェブ媒体による拡散を行いました。また、首都圏及び関西圏では、マスコミ向けのパブリシティ活動の展開や羽田空港での広告掲示などを行いました。

事業成果では、民間調査による広告換算費が目標の30億円に対し、実績は約193億円であり、総合評価はAとなっています。

23ページをお開きください。地域活力づくり総合補助金です。

元気で活力あふれる地域づくりを推進するため、チャレンジ支援枠では6件、地域創生枠では114件、合計120件を採択しました。

事業成果では、旧町村部での新たな雇用の創出累計人数が、目標の310人に対し、実績は288人であり、総合評価はAとなっています。

その下の24ページを御覧ください。

地方創生大学等連携プロジェクト支援事業です。

地方創生に向け、地域に貢献できる人材の育成や若者の県内定着を図るため、県と県内8大学等が連携して、文科省の認定を受けたCOC+の取組に加え、地域の課題解決に取り組むプログラムや地域の教養を深めるプログラムを実施しました。

事業成果では、COC+参加大学の県内就職率が目標の46%に対し、実績は46.1%であり、総合評価はAとなっています。

25ページをお開きください。公立大学法人運営費交付金の芸術文化短期大学分です。

全学科横断型学修カリキュラム、アートマネジメントプログラムの開講準備など、教育内容の充実を図るとともに、地酒焼酎展示館「ゆたよい」のプロモーションなどの各種団体や地域との協働に取り組みました。また、国民文化祭に向けては、開会式プロローグ演奏曲の作曲、オーケストラと合唱の祭典における演奏や合唱の指導などの地域への貢献活動を展開しています。

事業成果では、評価委員会による事業年度評価が目標の100点に対し、実績は105点であり、総合評価はAとなっています。

26ページを御覧ください。別府アルゲリッチ音楽祭開催事業です。

第19回別府アルゲリッチ音楽祭を開催し、アルゲリッチと小澤征爾による室内楽コンサートなどの世界最高レベルのクラシック音楽の鑑賞機会が提供できました。

事業成果では、総入場者数が目標の5千人に対し、実績は6,152人であり、総合評価はAとなっています。

27ページをお開きください。大分アジア彫刻展です。

第14回展の作品を募集するとともに、大分県立美術館などにおいて、紹介展も開催しました。

事業成果では、作品応募数が目標の425人に対し、実績は318人であり、総合評価はCとなっています。

第15回展は記念大会となるため、公募期間の見直しや特別賞の増設など作品応募数の増加に向けた取組を強化します。

28ページを御覧ください。創造県おおいた推進事業です。

別府市の現代アートによる芸術祭「in BEPPU」及び「ベップ・アートマンス」など、芸術文化による地域づくりの取組支援を行うとともに、アートマネジメント講座による人材育成を行いました。また、福祉施設等へアーティストを派遣し、ワークショップ等を開催しまし

た。

事業成果では、育成したアートマネジメント人材の数が目標の20人に対し、実績は27人であり、総合評価はAとなっています。

29ページをお願いします。芸術文化ゾーン拠点創出事業です。

県立美術館と県立総合文化センターを合わせた芸術文化ゾーンを核として、県立美術館での企画展や総合文化センターでの公演並びに県内各地域の芸術文化活動と連携したイベントなどを行いました。

事業成果では、県立美術館来館者数が目標の50万人に対し、実績は約64万人であり、総合評価はAとなっています。

30ページを御覧ください。スポーツ交流地域活力創出事業です。

大分トリニータなど、プロスポーツチームによる学校訪問や地域イベントへの参加など、県民がプロスポーツを身近に感じ、スポーツに親しむ機運の醸成を図りました。

事業成果では、学校等訪問での交流人数が目標の3,360人に対し、実績は4,019人であり、総合評価はAとなっています。

31ページをお願いします。おおいたスポーツ成長産業化モデル事業です。

大分銀行ドームと大分トリニータのホームゲームをモデルに、より多くの観客に喜んでもらうためのスタジアムの在り方について調査研究を行いました。

事業成果では、大分スポーツ公園利用者数が目標の122万人に対し、実績は108万8千人であり、総合評価はBとなっています。

32ページを御覧ください。ラグビーワールドカップ開催準備事業です。

ラグビーワールドカップ2019大分開催の成功に向け、大会2年前イベントやトップリーグの開催をはじめ、県内各地のイベントで「One Rugby, One Oita大作戦」として大会PRを行うなど、機運醸成を図るとともに、フィジー高校生と県内高校生の交流試合や子どもたちへのラグビー教室による競技普及等にも取り組みました。

事業成果では、「One Rugby, One Oita大作戦」参加者数が目標の3万2千人に対し、実績は8万3,762人であり、総合評価はAとなっています。

33ページをお開きください。九州の東の玄関口としての拠点化推進事業です。

九州の東の玄関口として、人の流れを活発化させるため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進、空港アクセス改善のためのバス運行等を行いました。特に、別府港フェリーターミナルの再編に向けた準備については、2月に地元有識者で構成する検討会議で、別府港にぎわい施設等整備構想が取りまとめられました。

事業成果では、広域公共交通輸送人員が目標の1,070万人に対し、実績は1,163万人であり、総合評価はAとなっています。

34ページを御覧ください。国際チャーター便誘致促進事業です。

新たな国際定期路線の開設に向け、マンダリン航空による台中一大分間の定期チャーター便の利用促進を図るため、運航経費の一部支援及び利用促進のPRを行いました。

事業成果では、チャーター便の国際線利用者数が目標の9千人に対し、実績は8,660人であり、総合評価はAとなっています。

続いて、平成29年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について企画振興部の関係部分を御説明します。

7ページをお開きください。

昨年度は、地場産業振興施策に係る事務の執行及び事業の管理についてをテーマに監査を受け、その結果、企画振興部関連事業に関して、不備事項を1件、改善事項を2件、勸奨事項を4件いただいています。

このうち、不備事項、改善事項について御説明します。

8ページをお開きください。

中ほどの、(1)結果、企画振興部関連事業の二つ目、国内誘客総合対策事業に対する不備事項です。

事業メニューである情報発信について、政策予算の概要に記載した内容と事務事業評価の記

載内容が異なるため、活動指標として不適切であると御指摘をいただきました。

続いて、一つ上の欄を御覧ください。

同じく、国内誘客総合対策事業に対する改善事項です。

複数の委託事業で負担する諸経費について、予算では一括計上していましたが、事務事業評価上は、委託業務ごとに分けた金額を表示すべきであると御指摘をいただきました。

9ページを御覧ください。

上から3番目のインバウンド推進事業に対する改善事項です。

こちらは、台湾市場における訪日旅行者の情報入手経路等に関する調査について、調査研究の目的や活用方法などを明確にし、調査結果を最大限有効活用できるような工夫が必要であると御指摘をいただきました。

これらの御指摘について、不備事項及び改善事項の3点については、29年度中に速やかに改善しており、勸奨事項についても、いただいた御指摘を踏まえ、事業を実施しているところです。

磯田審議監兼政策企画課長 それでは私から、当部の歳出不用額について御説明します。

平成29年度決算附属調書の15ページをお開きください。

まず、科目欄の中ほどの企画費、企画総務費ですが、473万680円のうち当部関係分は230万3,757円で、主なものは旅券事務費の59万6,672円です。これは、旅券事業の需用費等が見込みを下回ったことによるものです。

その下の企画調査費8,543万8,313円のうち、当部関係分は4,744万2,661円です。主なものは地域活力づくり総合補助金3,293万4,192円です。これは、補助金の所要額が見込みを下回ったことや、委託料の減、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

その下の広報費340万2,216円は全て当部に係るものですが、主なものは、おおいた魅力アップ情報発信事業費の119万6,93

2円です。これは、メディア露出度アップ支援業務等における委託料の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

1行飛んで交通対策費ですが、2,206万9,019円のうち当部関係部分は1,011万438円です。主なものは、生活交通路線支援事業費の263万1,190円で、これは、補助金等の所要額が当初の見込額を下回ったことによるものです。

その下の県外事務所費325万9,417円は全て当部に係るもので、主なものは、東京事務所運営費の131万1,228円です。

これは、その他需用費の所要額が当初の見込みを下回ったこと等によるものです。

続いて、16ページをお開きください。

科目欄の上から6行目の統計調査費、委託統計費253万5,555円は全て当部に係るもので、就業構造基本調査に係る市町村への交付金や委託調査に係る報酬及び賃金の所要額が当初の見込みを下回ったことや旅費など事務的経費の節減によるものです。

続いて、19ページをお開きください。

科目欄の中ほどの観光費、観光総務費298万9,062円は全て当部に係るもので、主なものは、観光地域磨き推進事業の177万5,494円です。これは、委託に係る所要額が見込みを下回ったことや、旅費、需用費など事務的経費の節減によるものです。

1行飛んで観光企画調査費275万9,444円は全て当部に係るもので、主なものは、インバウンド推進事業費の59万4,508円となっています。これは、海外向けの情報発信や誘客に係る委託料の所要額が見込みを下回ったことや需用費、役務費など事務的経費の節減によるものです。

以上で、当部の歳出不用額についての説明を終わります。

続いて、さきほど部長から主要な施策の成果で報告した事業以外で、政策企画課の主な事業について御説明します。

一般会計及び特別会計決算事業別説明書の40ページをお開きください。

第1目大学費の上から三つ目、県立芸術文化短期大学整備事業費14億1,769万437円です。平成27年度に策定した、キャンパス整備基本構想に基づいて、施設の老朽化、学生総数の増加に伴う狭隘化に対応するとともに、教育機能の充実を図るため、県立芸術文化短期大学が行う施設整備や改修等に補助を行うものです。芸術デザイン棟、音楽ホール棟及び図書館棟の主要3施設の新築工事に加えて、平成31年度からの美術棟増築工事等に係る実施設計委託に要した経費です。

現在の進捗状況ですが、芸術デザイン棟は昨年11月に、図書館棟は今年の9月から利用を開始しています。

図書館棟は、蔵書数を増加させて図書館機能を強化するとともに、緑丘高校の生徒や地域の住民も気軽に利用できるよう、入口を正門の横に配置して施設へのアクセスを改善するとともに、グループ学習コーナーあるいは自主学习スペースを整備しています。

音楽ホール棟は、これまでの100名から300名に収容規模を拡大しています。また、食堂やラウンジといった、これまで大学内に点在していた施設の集約を図り、音楽ホールに来た方もそれらの施設を利用しやすくなるよう改善しているところです。

音楽ホール棟は現在工事中で、来年2月末に竣工、31年度当初より利用開始を予定しています。

宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長 まち・ひと・しごと創生推進室関係の主な事業について御説明します。

38ページをお開きください。

上から五つ目の地方創生ふるさと納税活用人材育成事業費1,061万円2,543円です。

まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に掲げた、ひとづくりを推進するため、県内の中小企業に就職した若者の奨学金返還支援を目的とした、ふるさと納税の促進を図るための経費です。

昨年度は、817万1千円の寄附金と基金運用利息2万2千円余りを、ふるさとのおいた応

援基金に積み立てるとともに、返礼品の購入や送料等、ふるさと納税に係る諸経費を支出しました。

なお、奨学金の返還支援については、本年度から支援対象者を決定し、補助金による支援を行うこととしています。

徳野国際政策課長 国際政策課の主な事業について御説明します。

42ページをお開きください。

第1目企画総務費の上から3番目、海外交流ネットワークづくり事業費284万5,253円です。これは、在外県人会を通じて海外とのネットワークづくりを推進するとともに、ブラジル県人会子弟の県内大学での日本語研修に係る経費を補助したのなどです。

その下、JET青年交流推進事業費1,786万4,549円です。これは国際交流の推進を図るため、外国青年を国際交流員として招致するもので、29年度は、英語圏から2名、中国、韓国から各1名、計4名の招致を行ったものです。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課の関係事業のうち主なものについて御説明します。

同じ資料の44ページをお開きください。

中ほどの第2目企画調査費の2番目、芸術文化創造発信事業費1億9,244万7,015円です。

これは、本県の芸術文化の振興を図るため、県民芸術文化祭の開催や県立美術館でのイサムノグチ展など、美術、音楽、演劇、舞踊など幅広い領域にわたる芸術文化事業の実施や芸術文化基金の積立てを行ったものです。

森広報広聴課長 広報広聴課関係のうち主なものについて御説明します。

47ページをお開き願います。

第3目広報費です。広報活動費2億1,388万9,991円です。

これは、県政広報に要する経費として、テレビ・ラジオ番組の放送や新聞5紙への記事掲載の県政だより及び県広報紙の新時代おおいた発行等に要した費用です。

清末統計調査課長 統計調査課関係の事業について御説明します。

49ページをお開きください。

第7項統計調査費です。まず、第2目委託統計費1億877万9,445円です。

これは、就業構造基本調査など、総務省、経済産業省など国の関係省から受託して行う基幹統計調査等の実施に要した経費で、財源は全額国庫支出金です。

続いて、50ページをお開きください。

第3目県単統計費346万3,087円です。

これは、県が独自に実施する県民経済計算や景気動向指数、毎月の人口推計などの調査に要した経費です。

阿部観光・地域振興課長 観光・地域振興課の決算について、主なものを御説明します。

資料の53ページをお願いします。

第1目観光総務費の上から3番目、六郷満山開山1300年記念観光推進事業費2,220万2千円です。

この事業は、平成30年に開山1300年を迎えた六郷満山のプレキャンペーンとして、寺院ライトアップや旅行商品の造成、情報発信に要した費用です。

54ページをお開きください。

上から1番目の観光誘客緊急対策事業費8,434万5千円です。

この事業は、福岡発バス旅行商品の造成支援や情報発信など、旅行会社等と連携した誘客対策を強化することにより九州北部豪雨の影響で観光客の減少が危惧された別府、湯布院、日田等への緊急的な夏の旅行需要回復対策及びその後の観光需要を確保することに要した経費です。

岩崎地域活力応援室長 地域活力応援室関係の主なものを御説明申し上げます。

52ページをお開きください。

第2目企画調査費の一番下の国東半島地域広域連携促進事業費1,358万7千円です。

この事業は、国の半島振興広域連携促進事業を活用して、国東半島地域の振興を図るため、関係市町や国東半島振興対策協議会等の団体が行った情報誌の作成、国東半島サイクリングロ

ードの整備、PR映像の制作や六郷満山開山1300年を記念した観光プロモーション及びツアー商品造成などの合計3事業について、県が国庫補助金の窓口として受け入れ、それぞれ事業主体に補助金を支出したものです。

遠藤交通政策課長 交通政策課関係事業の決算について御説明します。

57ページをお開きください。

一番下の第6目交通対策費の国際航空路線拡充・定着化促進事業費5,902万7千円は、国際定期便である大分ソウル線の利用促進及び定着化を図るため、旅行会社や航空会社に対して、旅行商品の広告費や運航に係る着陸料等を補助したものです。

次の58ページをお開きください。

上から六つ目の東九州新幹線推進事業費180万円は、東九州新幹線の基本計画路線から整備計画路線へと格上げを目指し、平成28年10月に本県単独の推進組織として設立した、大分県東九州新幹線整備推進期成会において、国への要望活動や県民向けシンポジウム開催等による機運醸成に取り組んだところです。

鴛海副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

土居委員 平成29年度包括外部監査で不備だと指摘のあった国内誘客総合対策事業の情報発信、主要な施策の成果14ページについて伺います。

まず、情報発信事業のうち事業費が多い事業はどういったものがあるか伺います。

2番目に、活動指標はSNS記事投稿数に今年度は変わっていますが、この内容とこの指標にした理由はどういったものなのか伺います。

最後に3番目ですが、平成28年度に実施しているお湯マジとか観光まちづくりコンテスト

などの若者対策が、29年度はどのようになっているのかについて伺います。

阿部観光・地域振興課長 1問目の情報発信事業のうち、事業費が最も多い事業は、パンフレットやマップなどを作成、配布するもので、1千万円です。ガイドブック等の刷り増し等です。

2問目、活動指標をSNS記事投稿の数に変更した理由ですが、SNSの記事投稿数は、具体的にはフェイスブックやツイッターなどで県内の観光地やイベントに関する投稿を行った件数です。

平成29年度の包括外部監査の際に、サロン、商談会の開催回数を活動指標としていたんですが、それは誘客プロモーションの活動指標であって、情報発信の活動指標としては不適切であると指摘がありました。それでSNS記事投稿数に変更したところです。旅行者の多くは、観光に関する情報を得るのにホームページを利用しているとも言われていますので、SNSに記事を投稿することで、成果指標である県観光ホームページへの誘導も期待できると思った次第です。

3番目の29年度の若者対策ですが、平成28年度は県内外の22歳の方を対象に本県の温泉入浴料金を無料にする「お湯マジ!22」という事業と、全国の大学生が県内の各地域を調査して旅行商品等を企画し競う、大学生観光まちづくりコンテストを実施しました。

平成29年度は、大学生観光まちづくりコンテストを継続実施したところです。

また、昨年7月には、大阪で働く女性をターゲットにしたイベント「シティOL夏祭り」に参加、同じく9月には福岡の女性に大人気の「女子旅EXPO」に参加して大分県の観光をPRしました。

このほか、大手旅行会社と旅行商品を造成する中で各種若者向け商品の造成も行っています。例えば、昨年日本旅行では「旅咲ガール」——旅に花が咲くと書きますが、というキャンペーンを実施したところです。

平成30年度は、若者からの投稿が期待できるインスタグラムを活用したフォトコンテスト

をこの夏に実施して、300件を超える投稿がありました。

また、さきほどお話しした「旅咲ガール」等についても継続して実施しています。

土居委員 包括外部監査の指摘で、情報発信のうち予算的にボリュームのある事業を指標とするべきだという指摘もありました。印刷物という面で、それはなかなか難しいと思いますが、観光まちづくりコンテストとかもされていますので、その辺ももうちょっと深く考えるべきではなかったのかなと思っています。また、こういう包括外部監査から指摘があつて変更されたというのはいいことではと思いますが、委員は与えられた資料でしか事業を見られません。つじつまが合わないんですね。頭の中が整理できない。評価調書まで取り寄せてやっと流れが分かるという具合で、議会にとっては資料が一番大事なものですから、何か一言でも事前にお知らせいただければと思っていますし、こういったように事業評価をしっかりとしていかなければなりません。常に観光・地域振興課の皆さんは一生懸命働いていらっしゃる。一步一步前進するため、新しいものをとということで懸命に働いているんですが、一度しっかりとやっている事業を見直して、検証して、新しい指針を作って取り組むという政策県庁ならではの取組を期待したいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

阿部観光・地域振興課長 委員おっしゃるように、観光を取り巻く環境は本当に私が思いますに、毎年毎年、日々変化しています。ツール一つにしても、去年使えたツールが今年は使えないと。本当にそこは自分自身、観光に長く携わっていますが、その変遷を激しく思っています。

については、やはりこのような指標の変化について特に関係者と一緒になって、どういうものがいいのか、どういう手法がいいのか、日々研究していますので、そこが議員の皆さまに伝わるように検討させていただきます。

土居委員 先週から私、守永委員の隣にずっと座っているんです。働き方改革の話はずっと聞いているもので、その話になるんですけども、

一度立ち止まってしっかりとやっている事業を見直して。もう一度ゆとりを持っていただければなと思っています。

最後に一つ要望なんですけれども、今年度大茶会をやっています。地域活力づくり総合補助金ですかね、それぞれ振興局が持っていますが、やはり大茶会で予算を結構組めるのでその流れがあると思いますが、こういうときだからこそ芸術・文化に関係のない、その他の分野での地域づくりについて、しっかりとそれぞれの地域に後押しをしていただきたいと思っています。そういう意味で、振興局に再度お願いして終わります。

守永委員 2点質問をさせていただきますが、1点目は今、土居委員からもあつた働き方改革に絡んでですが、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の37ページから57ページの間に給与費について触れられています。この各欄による給与費の中に時間外勤務手当が含まれているのかどうか、教えていただきたいと思っています。

また、働き方改革に向けては、8月から時間外勤務の実態把握と労働時間の短縮に向けて取組が行われていると思います。2017年度の時間外勤務時間数について、企画振興部では本庁が15.6時間、一月平均ですね。地方機関では8.9時間と総務部から伺っていますが、当該年度の実態について、通常と比較して多いのか少ないのか、その状況を教えていただきたいと思っていますし、通常と異なる要因についてどう分析しているか教えてください。

もう1点が、主要な施策の成果の8ページ、小規模集落・里の暮らし支援事業と、9ページの暮らしの和づくり応援事業についてですが、これらの事業では、里の暮らしの支援として、応援隊を募ったり、集落ネットワークの構築支援を行ったりしているわけですが、両事業で取り組まれた集落に重複は多分ないんだろうと思うんですが、それぞれの事業で取り組む成果として、その関わった集落の将来展望が開けるような成果が得られたと言える集落が何集落ぐらいあると見ているのか教えていただきたいと思っています。

磯田審議監兼政策企画課長 時間外勤務時間等について御説明します。

まず、企画振興部関係の時間外勤務手当は、全額総務部の予算の中に組み入れられています。事業費に付いて入っているものではありません。全て人事課の時間外勤務手当の中に入っています。

それから、29年度の時間外勤務の状況です。15.6時間ということですが、企画振興部は26年度からずっと減っています。平成26年度が21.6時間、27年度は21.0時間、28年度は19.2時間、29年度が15.6時間ということで、かなり大幅な時間外勤務時間の短縮が順調に図られています。

この要因としては、企画振興部はいろいろな事業もありますし、多岐にわたる業務を持っているので複雑なところもありますが、第一には事務分掌をしばしば調整し、特定のところに業務が重ならないように、あるいは部全体で事業を肩代わりしていくという体制を臨時に取ることで、業務量の平準化を図っています。

それから、当たり前ですが、事前命令、あるいは定時退庁日の徹底にかなり力を入れてやってきたところでは、工夫としては、29年度は定時退庁カードの活用ということで、職員が今日は残業しますという赤カードや今日はもう帰りますという青カードを自分の机の上に5時ぐらいに出すようにしています。これは福祉保健部の事例で、いいことはまねようと取り組んでいます。この辺りは時間外勤務の管理をしやすくするという意味で非常に効果があったのではないかと考えています。そのほか、美術館等を抱えていますのでOPAMデイということで、ほかの部にはない独自の、今日は早く帰らしようという日を設定しています。こういったことが功を奏して時間外勤務時間については減少してきているのではないかと考えています。

岩崎地域活力応援室長 私からは、小規模集落・里の暮らし支援事業とくらしの和づくり応援事業について御回答します。

まず一つ目、両事業で取り組んだ集落は重複がなかったかというところでは、

まず、両事業の関係を簡単に御説明申し上げます。複数集落等で機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めるために、地域の課題解決に向けた取組を実践する組織の立ち上げから取組を実施するために必要な基盤の整備などをおおむね3年間で支援することとしています。

一つ目のくらしの和づくり応援事業は、その立ち上げ部分の支援となっています。

地域内の課題の把握や試験的な取組を実施するとか、そういったところを支援しています。

もう一つの小規模集落・里の暮らし支援事業ですが、その後、地域が課題解決に向けて具体的に取り組む、本格実施に移すために必要な拠点の整備とか、活動に必要な資機材の整備を支援しています。ただ、地域の人的負担とか経済的負担を考慮して、3年間使えるように措置しています。既に運営組織がある場合などは立ち上げ部分と運営基盤が同じ年度内に重なることも想定されますが、29年度は重複したところはありません。

二つ目ですが、それぞれの事業で取組の成果として、将来展望が開ける成果が得られた集落が何集落ぐらいと見ているのかについて、両事業を合わせて、29年度は36地区、372集落を支援しています。いずれも地域住民が主体的に地域コミュニティの維持活性化に取り組んでいますので一定の成果があったと見ています。しかしながら、着手したばかりであり、これから活動基盤の整備に取り組む地域や思い描いた基盤が整った状況という地区が多く、将来展望が開けたという状況にある集落はまだ少ないと見ています。

例えば、その中で、支援2年目の佐伯市青山地区では、コミュニティ活動や世代間交流が難しくなっていることから、地区内のパン工房の設置を支援しました。パン作りを通じて子育て中の若手女性が集落の活動に参加し、将来の地域の担い手の育成にもつながっているというものがあります。

もう一つ、支援3年目の国東市の千燈地区ですが、これまで活動拠点となる公民館の改修、

それから、地区共有のお祭りの備品、特産である米の貯蔵庫とか、加工機械の購入などを支援してきました。国東市のふるさと納税の返礼品にも採用されていますが、特産の千燈の米の売上げの一部を集落での活動資金に充て、旧千燈寺跡などの地区内の史跡や伝統の祭り、お接待などで交流を広げていくことで元気な地域づくりを進めていこうということを始めています。

こうした地域コミュニティ組織では、運営に携わる人材の高齢化もあり、やはり後継者の育成や確保、それから運営資金の確保、それと地域住民の関心をいかに高めていくかというところに課題を抱えています。引き続き市町村と連携しながら今まで以上にフォローアップしていきたいと思っています。

守永委員 時間外勤務の縮減に向けては、ある意味順調に推移してきていることなのかと感じましたが、一方で気を使う、神経を使う事業の組立て、また運営管理、そういった部分を抱えた部でもあるんだろうと思っているんですね。その辺は部長がそれぞれの職員が能力を発揮できるような環境をぜひ率先して作っていただきたいと思っています。

また、小規模集落・里のくらし支援事業とくらしの和づくり応援事業の事業それぞれの相互の関係というのがよく分かりました。そういった事業をつなげていながら、地域地域が一つ一つきちんと将来を展望できるように支えていただきたいと思っています。特に、第一次、第二次、第三次産業が充実する中で、地域に若者が帰ってくる。若しくは若者が外からそこに定住してくるという形までつなげていくというのがやはり理想だろうと思っています。ただそこにいる住民だけが、何とか暮らしていくということではなく、こういう地域を作ったんだよと外に思い切り発信できるような企画に盛り上げていただければと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

要望としてお願いします。

駕海副委員長 ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

麻生委員 主要な成果について3点伺います。

まず、10ページ、11ページの中央バス路線維持対策事業並びに地方交通路線支援事業、いずれも評価はAとなっていますが、バス利用者が減少し、事業者は経営にも運転手の確保にも苦勞している。バス利用者の利便性は低下し、バス利用者が減少する、と悪循環をしているというのが実態であります。活動の目標指標や成果指標の設定の前提条件に問題があると思いますが、御認識を伺います。それからまた、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に基づいて、関係市町村やバスとか鉄道などの公共交通事業者とダイヤ改正前のどのタイミングでどのような形で、定期的な住民説明会を実施し、利便性の向上であるとか、利用向上策の意見集約をしているのか、そのシステムを県としてどのように構築しているのか説明を求めます。

2点目は31ページ、おおいたスポーツ成長産業化モデル事業について伺います。

B評価ですが、地域資源である大銀ドームの利用増加に関して、県出資法人である大分フットボールクラブの大分トリニータの試合について、29年度集客目標の達成状況、実績をお示しくください。また、スポーツイベント以外の利用者目標をどのように掲げ、どのように達成しているのか。特にその中で、音楽イベントの活動指標・目標並びにその実績をお示しくください。さらに、課題である公共交通アクセスについて、29年度大銀ドームへのアクセスは改善したのかどうか、状況を説明願います。

3点目については34ページ、国際チャーター便誘致促進事業についてです。この中でチャーター便の定期便化を目指すという説明が委員会でもずっとあったんですが、台湾のマングリン航空の本社訪問を何回行って、それに要した経費はいくらなのか。また、国際定期便の開設につながる航空機の購入などの経営計画が確認できたのかどうかについて説明を求めます。

遠藤交通政策課長 委員から地方バス路線対策と生活交通路線の指標の設定の関係で御質問をいただきました。住民の生活の足として、バス路線維持は非常に重要です。一方、過疎化や少

子・高齢化、急激な人口減少等により、路線バスの利用者数というのはどんどん少なくなっている状況です。

このため、県としても、バス路線の維持を図る観点から補助、赤字補填を行っている状況です。

現在、指標を設定している中身が事業者との協議の回数とか、地方バスに関しては、車両購入のための減価償却費の補助の台数とか、指標を量的にお示しするのがなかなか難しいという現状があります。

一方で、委員御指摘のとおり、そのような指標でいいのかという観点がありますので、どのような指標設定が可能なのか、改めて検討したいと思っています。

また、2点目の再編計画について、どのように意見集約や情報発信をしているのかというお話ですが、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、このような状況を踏まえ、県が中心となり、平成27年度より、大分県の地域公共交通活性化協議会を設置し、県内を六つのエリアに分けて公共交通の維持充実のためのマスタープランである網計画、またアクションプランである再編実施計画の策定に取り組んでいます。大分県は全国でも先進的に取り組んでいると自負しているところです。

協議会ごとに実際に計画を策定するにあたり、分科会を設けて、自治体、事業者、道路管理者及び学識経験者の方々を入れて、振興局もオブザーバーとして入れて、バスの接続をどうするかとか、バスの路線の延伸をどうするか、又は鉄道などとの乗り継ぎをどうするか、そのようなことを検討し、1年か2年ぐらいかけて計画を策定しているところです。

地域の分科会などを通じて情報発信を行い、広くいろんな方々の意見を聞きつつ丁寧に策定しているところです。中部と東部と西部圏については、まだ策定をしておきませんので、今年度、又は来年度以降、再編計画、網計画の策定に取り組んでいきたいと思っています。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 トリニータについてお答えします。

J2全体の7番目に当たる8,063人と客数は増えてきて、7千人台から8,063人にまず回復しました。やはりJ1を狙いますと、今後は毎試合1万5千人を目指すことになりました。

アクセス問題はいろいろ調査しますが、そう大きな問題はありません。来年は特にラグビーワールドカップがありますが、その期間中にトリニータの試合が大分市営陸上競技場に移るため、期間中の対策のための予算も考えています。

それと、シーズンパスは2億5,500万円の売上げです。J1を目指す5億円を目標にしていきたいと思っています。事業の規模も増やし、これからの成長企業になるためには、シーズンパスを売る必要があります。

音楽イベントについては、いろいろ県のイベントの中で利用していますが、必ず何イベントというところまではまだ行っていません。今後アドバイスもいただいていますから、皆さんが楽しめるようなスタジアムづくりに励んでいきたいと思っています。

遠藤交通政策課長 国際チャーター便の誘致促進事業の関係で、マンダリン航空本社への訪問や、機材の確認について御質問をいただきました。

マンダリン航空は、29年10月まで台中からチャーター便がありましたが、現在運休となっています。

マンダリン航空の機材繰りの問題とか、台北線などが多く就航している福岡空港などとの競合により値崩れを起こしていることが、主な理由です。現在そのような問題があつて、なかなか厳しい状況です。しかしながら、そのような中で、29年度は本社に16回程度訪問をして、何とか定期便に向けた取組はできないかというお話をさせていただいたところですが、さきほど申したような問題がありなかなか難しい状況です。

機材についても、マンダリン航空はエンブラエルという小さめの航空機を順次導入しているところですが、余り小さいとなかなか収支の釣合いが取れないというところがあり、現在運行

に至っていないという状況です。

しかしながら、インバウンドの誘客という観点からも、我々としては台湾を最重点地域とし、今後も引き続き路線の誘致に取り組んでいきたいと思っています。また、台湾以外のその他のアジア地域についても新規路線の誘致を行って、大分空港には現在ソウル線しかありませんが、複数の海外路線が就航するように積極的に働きかけていきたいと思っています。

麻生委員 バス路線とか鉄道とのアクセスを含めた問題ですが、私が申し上げているのは、ダイヤ改正前のいつまでに意見集約するなどのフレームワークがどうなっているんだということを知っていますので、そこをもう1回明確に答えてください。

それから、今のマンダリン航空についても、課長が交代されており、言いにくいところがありますが、昨年度の委員会でマンダリンが持っている機材は知れていると、知れているという表現はよろしくないかもしれないけど、確か4機で小さい機材しかない。中長期経営計画の中でも増便する予定はまだなかったんですよ。そういった状況の中で、何度営業に行っても無理だということを知っていた中で働きかけをするぐらいなら、ソラシドエアであるとか国内LCC——国内企業によって台湾便を増設してもらおうという方向でのアプローチ、ターゲットを変えた方がいいんじゃないかという提案をしていたわけですね。それについてどうなったのかというのを求めたいと思います。

それから、大銀ドームについては、今回ネーミングライツもまだ、もしここで発表できるなら発表してほしいんですが、音楽イベントの目標指標もしっかり設定していただくと同時に、やっぱり公共交通アクセスについては、これは最大の課題であります。さきほどの総合交通政策にも絡んでまいります。やっぱりイベント事業者からすると、公共交通アクセスの悪いところではやりたくない。こういった欠陥がありますので、そこをどう改善するかという部分について、これは要望しておきたいと思います。

もう一度フレームワークと台湾便のアプローチ

の2点についてお願いします。

遠藤交通政策課長 1点目の網計画、再編計画の策定とダイヤ改正のタイミングというお話かと思いますが、一つ例として、南部圏の再編計画は、9月末に国からの認定を受けて、10月1日から新たなダイヤと新たな路線でバスの運行をしています。もちろん、その前に分科会とか、関係者が集まってどのようなダイヤ設定にするのか、どのように路線を延伸したり円滑化していくか、また、コミュニティバス等をどこに走らせるかについて、約1年間かけて関係者で話し合っています。それを踏まえて再編計画を策定し、認定を受け、その後、新しいダイヤによって運行しています。

2点目です。マンダリン航空については、前から問題があったという御指摘があり、逆に国内のLCCなどに大分空港から台湾へ飛ばしてもらってはという御提案については、今年度もソラシドエアが単発のチャーターを飛ばしたり、北九州空港でも、スターフライヤーが台北線を就航したこともあり、我々としても、国内のスターフライヤーとかソラシドエアにも台北線という観点からもちろん働きかけをしているところです。そのほかに、タイガーエア台湾とか遠東航空などにも働きかけをしたところですが、なかなかスロットとか機材とか、収支の問題等でまだ実現には至っていないところです。さきほども申し上げたとおり、我々としては台湾が最重点地域だと思っていますので、引き続き誘致に向けて取り組んでいきたいと思っています。

麻生委員 ダイヤの改正というのは、来年度の児童生徒の通学者がどの駅からどこまで乗るとか変更があるわけですね。当然、経営計画にも影響するわけですから、逆算して、いつまでにそういったことを伝えれば交通事業者の経営計画に反映させられるのかななどの情報提供なくして、こんなことをやっていたんじゃない話にならんわけでありまして、そのフレームワークをしっかり作っていただくことを求めて終わります。

近藤委員 主要な施策の成果17ページ、18

ページに、観光地域磨き推進事業、海外戦略加速化事業、いずれも総合評価がAです。

そこで伺いますが、実際に本県に訪れた外国人旅行者が、本県の温泉や食、おもてなし、あるいは景観、環境などをどう感じ取っておるのか。また、満足されているのかというような、そういう調査をどこかの機関がやられているのかどうか、それを一つ伺います。

なぜ私がこういうことを質問するかと言いますと、日本一のおんせん県おおいたの味力も満載のこの味力は、インバウンドに限らず、集客の一つの大きな戦略となれるものです。私が気にかかっているのは、接客の最前線にあるホテルやレストラン等が、本県の優れた食材をどう使っているのかということがよく分からないからこういう質問をしているわけです。

我々もよくホテルを利用しますが、大体最後のメインは冷凍牛肉しか出てきません。この前、我々自民党の県議団と医師会との懇談会があったときに、お品書きもちゃんと出てきて、結構単価も高かったと思うんです。県産の食材が一つだけ出てきたのは、荻町のトマトとサーモンの何とかあえというのがあった。あとはずっといろいろありました。そして最後、牛肉があったんですが、ただ牛肉と書いてあっただけで、これは国産でもなければ、もちろん豊後牛でもないなと思って食してみたんですが、これも、やっぱり紛れもなく冷凍の輸入牛肉でした。

来年はラグビーワールドカップもあるし、これからたくさん外国人が大分県のホテルに泊まるわけですが、確かにそこには出すのかもしれないんですけど、我々が食していないものですから、ちょっと気にかかります。そういう調査はやったことがあるのかどうか、それをお聞きします。

阿部観光・地域振興課長 インバウンドの方々の、いわゆる満足度調査等ですが、今正に県としてやっています、毎年、年4回、国内のお客様を調査して、それをホームページに上げています。今、海外のお客様も調査していて、回数が足りないでホームページにアップできていませんが、今後することになっています。

あと、いろんな事業ごとに、例えば海外のメディアとか、少人数の集団に伺うと、総じて、大分の食については非常にいいという話を受けています。ただ、委員がおっしゃるように、県食材がどうだというのは、実際、安いツアーでは県食材がなかなか出ていないところもありますし、ストレートにまだ私の耳には入って来ていません。ただ、その県食材を出したポイントでは、非常に好評を得ています。しいたけしかり、豊後牛しかりですね。

今後、来年のラグビーワールドカップに向けて、欧米・大洋州の方が大勢見えると思いますが、ここについても昨年、JTBなどを通じていろいろ情報収集をしたところ、やはり大分県の食については非常に受け入れられるんじゃないかという話を聞いています。

近藤委員 県内のあるホテルですけど、5年前、私が議長のとときに高校総体があり、皇太子殿下がお見えになるということで一級の食材を使ってくださいよと、これは個人的な見解でお願いしたんですが、それ以来、あるホテルは例えば和牛肉を使って昼食バイキングをやっていますが、物すごくはやってますよね。一度おいしいものを食べたら、やっぱりお客さんはちゃんと分かっていますし、みんな経済人ですので、価値というのは分かっていると思います。できるだけ県産の食材を使うことが、大分県の農業の振興、地域経済全体の浮揚になるわけですから、努めてそういうものを使っていただくように、県の立場からもずっとお願いをしていただければありがたいと思います。これは要望です。

阿部観光・地域振興課長 それについては、昨年度より、県は県内の料理家の団体、食Labo大分等とタッグを組み、来年、ラグビーワールドカップでいらっしゃる方の国々の料理を県食材を使って作ったらどうなるだろうか、それを欧米・大洋州の方に食べてもらったらどういうふうを感じるだろうかということを試験的にやっています。それを県内在住の欧米・大洋州の方々を集めて食べてもらったり、県内の方々に試食してもらったりと、県内の食材を使った欧米向けの食の開発、研究にも今着手していま

すので、今後も頑張りたいと思います。

桑原委員 主要な施策の成果27ページ、大分アジア彫刻展について質問をします。

これは平成4年からやっているんですね、長いですね。13回が終わったということで、いただいた資料を見ますと、開催目的の一つで、アジアの新進彫刻家の登竜門とあります。確かにこれはビエンナーレ方式ということで新人の発掘というところが強いと思うんですが、大分アジア彫刻展がアジアの新進彫刻家の登竜門というところがちゃんとできているのかというところですね。

ここから、登竜門から、有名な方——私は名前を言われても分からないですが、有名な方が出ているのか。また、県の予算を使って発掘する以上、そういう方々が大分県に対してどういった貢献をしているのかというのを教えてください。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 大分アジア彫刻展が、まず、登竜門になっているかということですが、アジア向けについては、海外の大学に行く際に、外国語のパンフレットを持参するという形になっています。

今のところ出品数としては、日本が122、海外は199で、海外からの応募が多いです。6か国語で募集を行いました、今回はほかの大きな彫刻展と重なったということもあり、作品は減っていますが、一昨年から比べると増えています。

有名な作家というのは、こちらもこの方とはまだ言えませんが、これから育っていくものと思っています。

桑原委員 大きな彫刻展と重なったということは、これを大きな彫刻展にしようという意図がないのかなとちょっと不安を感じるんですが。開催目的で、成果には、県民に対し国内外の優れた芸術文化に触れる機会を提供する、これだけがあがっているんですね。いただいたこの資料には、一番最初に朝倉文夫の顕彰というのがあがっていますね。2番目が登竜門、3番目が県民への機会の提供となっていますが、もし県民へ文化に触れる機会を提供するというのであ

れば、別のやり方の方が県民が見たいものを見られる。その方がいいんじゃないかなと思うんですね。

いずれにしても、外国人アーティスト、新人アーティストの発掘を県の予算で行うという、ここの妥当性と言うか、正当な理由付けを教えてくださいいただければと思います。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 彫刻の世界でも、とにかく大分アジア彫刻展の場合は小さな作品が多いです。そういう小さな作品を作る学生とか、大規模作品でないものを集めてその中で選んでいって、いいものを作ってという形です。小さな作品ですと、海外からも応募できますので、国内だけということではなくなります。東京芸大等々で学ばれた学生さん等もたくさんいますので、まず、アジアから門戸を開いて、大分の芸術文化の底上げを図ろうという形でやっています。

桑原委員 ちょっと御説明がよく分からない。私には分からないんですが、どっちにしろ今申し上げたように、これは目的と内容がしっかりかみ合っていないところがあるのかなと。ずっと長年続けられているので、1回しっかりとその目的と内容を見直すとか、その辺をさせていただかないと、単に県の予算、県民の税金を使ってアジアの新人アーティスト発掘というのはちょっとどうかと思いますので、その辺を一度検討していただければと思います。要望です。

鴛海副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されていますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

小嶋委員外議員 主に1点ですが、決算事業別説明書の45ページの芸術文化スポーツ振興財団の運営について、これは指定管理者として委託していますので、直接関係部局がどうのこうのということではありませんが、いずれにしても100%出資していますので、ぜひ見解を伺いたいと思います。4億5、400万円余りの決算額が出ています。これは委託料ということだと思うんですが、この委託料のうち労務費が占める割合がどれくらいあるのか。年によって変化があると思うんですが、それについてお聞

かせいただきたいと思います。労務費と直接関係があると思いますが、財団内の働き方改革がどのように検討されているか。部局内については先日来、守永委員がずっと質疑をしていますが、100%出資の財団の働き方改革についてどのようにお考えかということをお聞かせください。

それからもう1点、この芸術文化スポーツ振興財団の中で、スポーツ振興に対する財団の関与がどの程度あるのかというのが少し見えにくいところ。さきほど部長から説明がありましたので、31ページのおおいたスポーツ成長産業化モデル事業などで企画振興部が関与するスポーツ振興については見えるところがありますが、財団がスポーツにどの程度関与しているのかについて、少しお聞かせいただきたいと思っています。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 まず1点目です。

センターの指定管理というのは、歳出に対して歳入があります。その差額を委託料として出します。それが約4億5,400万円になりますけど、支出額全体を見ると7億9千万円ほどになります。その中の人件費、労務費の割合は、28年度が25.2%、前年の27年度が27%ですので、1.8%の減となっています。

もう一つが、働き方改革ですが、働き方改革は、長時間労働の是正とキャリアパスの2点をやっています。

まず、長時間労働の見直しでは、事務決裁規程を見直すことでとにかくスピードを早くして、その結果が時間外勤務時間数に現れるわけですけど、9月末で18.5時間であったものが、今年が16.4時間と減っています。

それに加えて、とにかく人材育成をしていって、キャリアを形成できるようにしようということで、全体研修に加えて、優秀な職員は、自分でいろんなキャリアの設計ができるように様々な所属へ人材育成をにらんで配置しています。次期中期計画においても、働き方改革は重たい柱として入れていますので、じっくり練っていききたいと思っています。

スポーツ振興に対する財団の寄与は、根本としては芸術文化とスポーツを組み合わせたやり方を考えています。過去には大分フットボールクラブに対し17年と22年に各年2億円貸付けをしてスポーツ振興を図っていますが、それは全て償還されています。

ほかに、iichiko総合文化センターでは、ラグビーワールドカップの写真展やパネル展、あと顔出しパネルを作ってその面で機運醸成を支えています。

美術館では、「大分トリニータin OPA M」という形で、トリニータの歴代ユニフォームを置いたり、あと、青山学院大学陸上部のキャンプの写真展等も行っています。

今後はスポーツイベントが増えていきますので、文化面から支えるということで、そのスポーツイベントに来られる方に文化でも楽しんでいただくように、絵画とかアニメとか、そういう形で企画展を工夫していきたいと思っています。

小嶋委員外議員 1点だけですが、人件費に占める労務費の割合が29年度は少し減っているという認識でよろしいんだと思うんですが、30年度は国民文化祭が大々的にあるので、多少全体の枠は増えるのかもしれませんが、働いている方々の労働条件が、県の職員と同等ということにはならないとは思いますが、県の職員と大きな差が出てくると、ここはやっぱりモチベーションの問題も私はあると思います。誰から言われたということではないんですが、労務費が減るということは、人数が減って労務費が減るのは当たり前ですけど、人数が同じで労務費が減っている、割合が減っているとすると、多少はそこに犠牲が働いているのかなという思いがあります。今後は働き方改革もちろんですが、モチベーションを上げてしっかり企画をしていただけるように。特に30年度は国民文化祭をやっていますので、一生懸命やっていると思いますから、ここはぜひ高い評価をしてあげると、またさらに文化も振興できるのではないかと思いますので、要望しておきたいと思っています。
鴛海副委員長 ほかに、委員外議員で質疑はご

ございませんか。

堤委員外議員 事業別説明書の58ページと59ページ。これは交通政策の関係。

一つは、東九州新幹線推進事業費で、期成会の負担金が150万円ありますね。さきほどの説明では国への陳情とかシンポジウムとかね。

もう一つ、次のページの一番運営に、陸上・海上交通体系対策費にも5万円の期成会の負担金があるんですけど、この二つの意味、なぜ分かれてあるのかなというのが分からないのと、あと、東九州新幹線についても、国の考え方、今現在どうなっているかというところをまず1点お伺いします。

鉄道駅耐震補強事業費と鉄道駅バリアフリー化推進事業費というのがありますが、平成29年度は、この二つの事業でどの駅を耐震化しバリアフリー化しているのか。バリアフリー化は予算が350万円ですけれども、決算が183万円になっていて、この差額は翌年の繰越しかと思いますが、平成30年度のバリアフリーと耐震化の計画が分かれば教えてください。

遠藤交通政策課長 まず、東九州新幹線の関係で、こちらの58ページと59ページで期成会が二つあるというお話です。

58ページの期成会は、大分県が単独で設けている期成会。59ページの上にある期成会は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県と北九州市が入った4県1市の期成会です。大分県独自の期成会としてもシンポジウムを開催したり、要望活動を行っていますし、4県1市の期成会についても国への要望を行っている、そのような違いがあります。

2点目の国の考え方ですが、整備新幹線については、敦賀以西の北陸新幹線のルートも決まり、現在の整備計画の路線ルートが全て確定したという状況ですが、現在、国は整備中の3路線に注力していて、東九州新幹線を含めた昭和48年の基本計画路線の11路線については、なかなか議論が進んでいないと認識しています。

そのため、国の関心をまず基本計画路線の方に向けるということが大事だと思っていまして、我々としても、第2期整備計画の策定を働きか

けていくことが重要だと考えています。引き続き国への要望とか、今年度は若者をターゲットとした機運醸成などにも取り組もうと思っておりますので、引き続き実現に向けて鋭意活動をしていきたいと思っております。

また、耐震化とバリアフリーの関係で御質問をいただきました。鉄道駅の耐震補強事業については、1日当たりの平均的な利用者の数が1万人を超えているような、通勤、通学などの主要拠点である高架駅を対象として、本県としては開業後50年が経っている別府駅については、現在、耐震補強工事を行っているところです。なかなかすぐ工事が終わるものではありませんが、平成33年までの完成を目指して現在作業をしているところです。

また、バリアフリーについては、1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の鉄道駅について、国の方針として原則として平成32年までにバリアフリー化を実施することになっています。県内では、現在、鶴崎、大在、高城、別府大学の4駅の工事をしているところです。

今後の予定は、鶴崎は平成31年度に完了する予定。大在も、平成31年度から32年度の間完成する予定。別府大学と高城も、平成32年度までに完了するように、現在、設計とか工事を鋭意進めているところです。

予算と決算額に多少差があるのは、工事の進捗状況等により変わるところかと思いますが、バリアフリーは、高齢者や障がいのある方にとって安全性、利便性の点において非常に重要だと我々は認識していますので、引き続き、着実にバリアフリーの工事を進めていきたいと思っております。

堤委員外議員 東九州新幹線については、私たちが毎年国に中止を求めて要請に行くんだけどね。それで、今整備計画については、さきほど言ったとおりいろんな新幹線の工事に着工して予算がない、いろんな問題点が出てきているということで、国もそうすぐにはできないという認識だということは当然知っていると思っております。ただ、シンポジウムとかをこれから開催をしていくでしょう、若い人に向けてね。そうしたと

きに、これは前にも言いましたけど、利便性だけを主張するんじゃなくて、新幹線ができることによって負の効果、ストロー現象とか人口の流出とか、本支店の問題とか、いろんなものが出てくる。在来線の減少とかね。そういうものをきちっと情報として出していく。それから県民に検討してもらおうというのがやっぱり基本線になると思うんですが、そういう認識でいいのかどうか、再度お願いします。

それと、これも一般質問やいろんなところで聞いているんだけど、バリアフリー化は3千人以上でしょう。そんな所をバリアフリー化して、平成32年度ぐらいまでにはやってみましょうと。課長にとって、バリアフリーと無人化というのは矛盾すると思いませんか。その2点。

遠藤交通政策課長 1点目の東九州新幹線を進めるにあたっては、並行在来線の問題、経営分離の問題とかストロー現象、そのような負の部分についても、シンポジウムの場合とか、そのほかにも我々は県内の商工会議所などを回って、東九州新幹線の開業効果とか、建設費がいくらかかるとか、そのようなことも含めて、しっかりと負の部分についても認識を持っていただいて正しい知識の上で機運を醸成していきたいと思っています。今年度もシンポジウムをやりまし、説明会もしていこうと思っていますので、しっかりと正しい認識を持っていただけるように説明を尽くしていきたいと思っています。

あと、二つ目に御質問いただいたバリアフリーとスマートサポートステーションについてですが、急速な人口減少とか高齢化によって、JR九州は鉄道事業において路線を維持するのは、なかなか難しいという状況もあります。

そのような中、スマートサポートステーションの導入を含めた駅の無人化については、路線の維持を行うための経営努力の一環ということで受け止めてはいますが、一方で、鉄道が公共交通機関である以上は、安全性とか利便性についてしっかりと県民のニーズを踏まえることも非常に重要だと思っています。

スマートサポートステーションは、始発から

終電まで監視カメラでしっかりと駅構内の状況を確認したり、スタッフも巡回するというところで、今年3月に導入した牧駅を含む3駅においても、大きな混乱は生じていないと聞いています。逆に、監視カメラを設置して、終電までしっかりと監視することで、危険な状態にあった人を見つけて、リアルタイムにその方に対して呼びかけをするなど、事故を未然に防止することができたというような事例もあったと聞いています。

報道などでもありますが、今年の秋頃には豊肥本線の敷戸駅や大分大学前駅への導入を予定しているという話もありますが、その際には、バリアフリーという意味で、内方線付き点状ブロック——これは、どちら側がホームなのかというのが分かる、目の不自由な方に対する点字ブロックを設けてから対応をするという話も聞いています。

いずれにしても、スマートサポートステーションを導入するにあたっては、しっかりと住民の方々への丁寧な説明と地元の理解を得ることが非常に大事だと思っていますので、県としても、引き続きJRに対して丁寧な対応をしていただくように求めていきたいと思っています。

堤委員外議員 結局、JR九州の無人化の問題については、人がいなくなるというのは最大のバリアフリー化に逆行することだね。いくらカメラがあっても、人はその場にいないんですよ。あなたは巡回すると言っているが、大分駅の近所に監視カメラのモニターを見る詰め所を作るんだけど、二人ぐらいしかいない。巡回する人は、2、3人で大分市内全部を回れるの。そんな、JRが言ったことをそのまま議会で言うんじゃなくて、県としてそういう危険性の認識というのも含めて考えていかないと。あなたが言っている言葉の前半部分はみんなJR九州が説明会で言った言葉。だから、そういうのは私たちも聞きたくないし、聞いてきているわけだからね。課長さんは新しく来られているわけですから、ぜひそういう認識にも立っていただきたいと思っています。

鴛海副委員長 ほかに委員外議員で、質疑はございませんか。

〔「なし」という者あり〕

鴛海副委員長 それでは、本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員の方から、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」という者あり〕

鴛海副委員長 別にないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔委員外議員、執行部退室〕

鴛海副委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの企画振興部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたらお願いします。

麻生委員 さきほど問題点を指摘させていただきましたが、企画振興部というのは県民の夢をかなえる魔法使いでなければならないわけですし、特に公共交通に関連する事業に関して、活動の目標、あるいは成果指標についてしっかりと利用者、県民の視線から指標設定の見直しを図るということを求めているだけでいいと思います。

また、毎年ダイヤ改正が行われるわけですが、当然、事業者のダイヤ改正の納期に間に合うように意見集約をいつまでにやるということ、さきほど答弁のあった協議会とか部会、こういったものでしっかり示した上で、当該市町村であるとか、利用者が意見集約をできるようなフレームワークを作ることを強く求めていますことを意見として申し述べます。

近藤委員 さきほど県産食材の利用促進について申し上げましたが、我々が他人の営業に口を出すことは本当に何もないんですよ。ただ、大分県で営業をしている以上は、多くの県民の利用客があっという間に営業が成り立っていると、

私はそう思っている。

そういう中で、県が味力満載の味について盛んにPRをして、食材の利用促進を図っておられるわけですので、それに協力する姿勢はあっていいと思っています。県においても、どれくらい県産のものが使われているのか、それくらいの基礎調査はちゃんとやって、資料を持っておくべきじゃないかなと思いますので、そういうことも含めてお願いします。

鴛海副委員長 ほかに意見、要望はございませんか。

〔「なし」という者あり〕

鴛海副委員長 それでは、ただいま委員からいただきました御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

鴛海副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で企画振興部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び2日から行ってまいりました部局別審査は終わりました。

この際、ほかに何かございませんか。

〔「なし」という者あり〕

鴛海副委員長 別にないようですので、ここでお諮りいたします。

審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑などを踏まえ、正副委員長協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、今月26日の委員会にてお諮りしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

鴛海副委員長 それでは、嶋委員長と共に準備を進めてまいります。

次回の委員会は、26日金曜日の午前10時から第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。